

令和２年度

第２次富谷市人口ビジョン

２０２１年３月
富 谷 市

目 次

第1章 人口動向分析	1
1. 時系列による人口動向分析	1
(1) 総人口の推移と将来推計	1
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
(5) 年齢階級別の人口移動の状況	7
(6) 地域別の人口移動の状況	8
2. 人口移動に関する分析	9
(1) 男女別・年齢階級別人口移動の最近の状況	9
(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	10
(3) 近隣市町村との純移動数の状況	11
3. 雇用や就労等に関する分析	15
(1) 産業区分別就業者の最近の状況	15
(2) 男女別産業人口の状況	16
(3) 年齢階級別産業分類就業者数の状況	17
(4) 就業・通学者の最近の状況	18
(5) 産業別従業者数の状況	19
第2章 将来人口推計	22
1. 将来人口推計	22
(1) 人口推計手法の概要	22
(2) 人口推計	23
(3) 人口減少段階の分析	24
(4) 人口増減状況の分析	25

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	26
(1) シミュレーションの概要	26
(2) 総人口の分析	26
(3) 自然増減、社会増減の影響度の分析	27
(4) 人口構造の分析	28
(5) 老年人口比率の変化	29
第3章 人口の将来展望	30
1. 将来展望に必要な調査・分析	30
(1) 将来展望に必要な人口変動要素の検証	30
(2) 宅地造成による見込転入者数の推計	31
2. 目指すべき将来の方向	32
3. 人口の将来展望	32
(1) 独自ケースの諸条件	32
(2) 独自ケースに基づく人口推計値	34
4. 目指すべき将来人口	38
(1) 目指すべき合計特殊出生率	38
(2) 目指すべき純移動率	39
(3) 目指すべき宅地造成に伴う純移動者数	39
(4) 将来推計人口の目標値	40

第1章 人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、昭和 15(1940)年頃までは 4,000 人前後で推移していたが、昭和 22(1947)年に 5,000 人を超え、その後は昭和 45(1970)年まで横ばい傾向で推移していた。昭和 50(1975)年以降は大規模な宅地開発の進展により大幅な増加傾向が続き、直近の平成 27(2015)年には 50,000 人を突破、昭和 45(1970)年の約 10 倍の水準となる 51,591 人に達している。

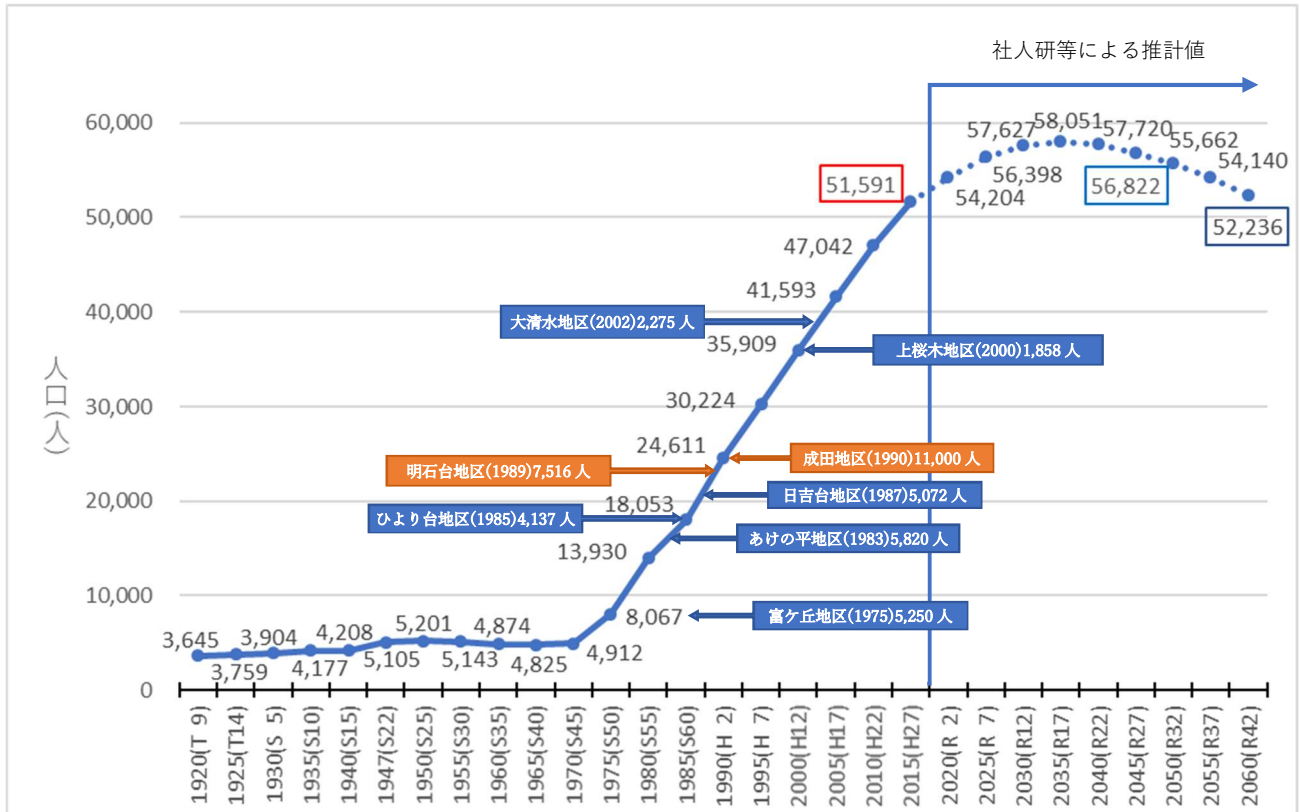
宮城県の総人口の推移をみると、本市と同様に増加傾向で推移していたものの、その動きは緩やかなものであり、さらに、平成 17(2005)年からは減少に転じているなど、平成 27(2015)年の人口水準は昭和 45(1970)年の約 1.3 倍に止まっている。

このように、本市の人口推移は、宮城県の動きと比較すると特徴的な動きになっている。

一方、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の平成 30(2018)年推計によれば、本市の総人口は、令和 2(2020)年以降も増加傾向を維持するが、令和 17(2035)年の 58,051 人をピークとしてその後は減少傾向に転じ、30 年後の令和 27(2045)年には 56,822 人(平成 27(2015)年比+10.1%)になるものと推計されている。

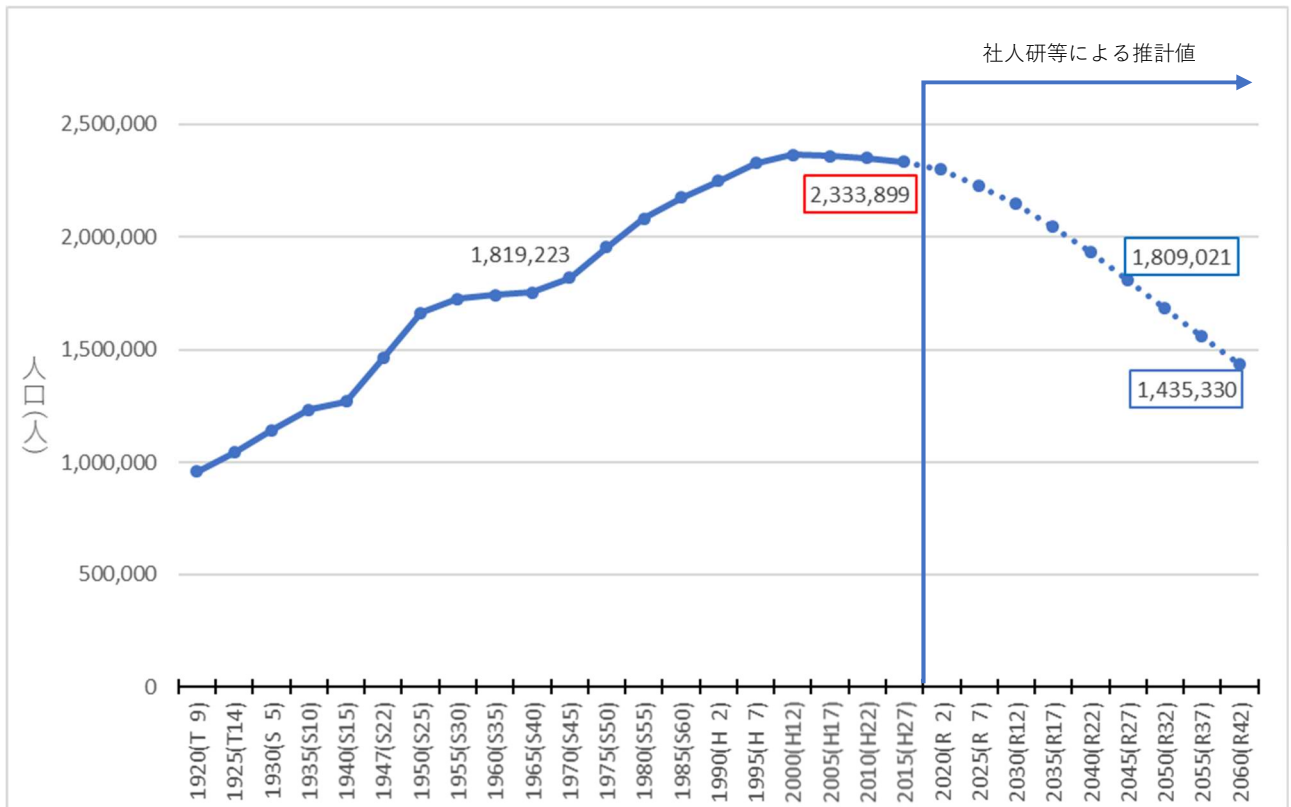
なお、社人研の推計方法に準拠するかたちで行われた、まち・ひと・しごと創生本部による令和 32(2050)年以降の推計によれば、令和 42(2060)年には 52,236 人にまで減少していくものと推計されている。

【図表 1-1 富谷市総人口の推移】



(注) グラフ中の網掛け表記は、主要な住宅団地の計画人口、カッコ内は分譲開始年

【図表 1-2 宮城県総人口の推移】



出所：2015 年までは「国勢調査」(総務省)

2020～2045 年は「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」(社人研)

2050 年以降はまち・ひと・しごと創生本部による推計値

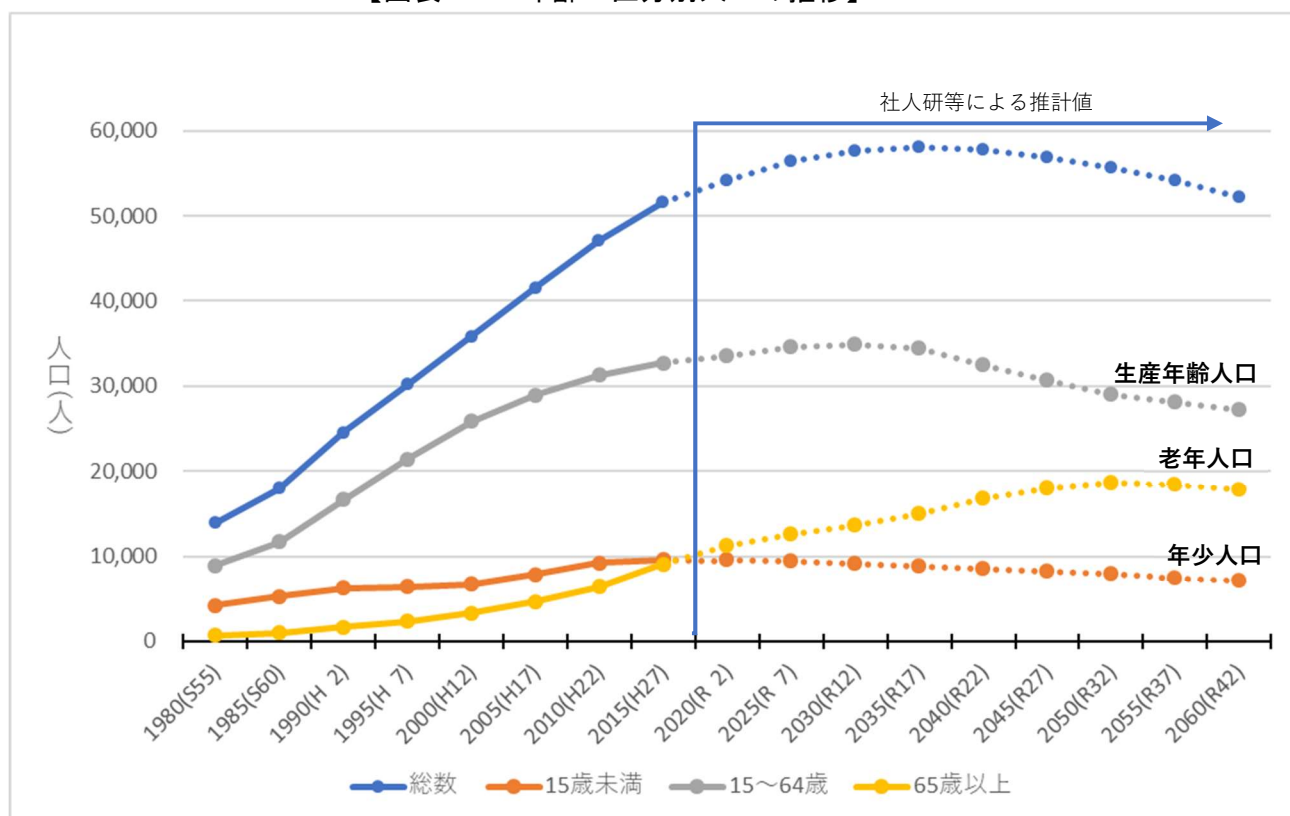
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

生産年齢人口は平成 27 (2015) 年まで増加傾向で推移していたが、その後は令和 17 (2035) 年まではほぼ横ばい傾向で推移した後、減少傾向に転じるものと推計されている。

年少人口は、平成 27 (2015) 年まで増加傾向で推移していたが、平成 27 (2015) 年の 9,625 人をピークに減少傾向に転じ、令和 42 (2060) 年には 7,000 人台にまで減少すると推計されている。

老年人口は、一貫して増加傾向で推移し、令和 32 (2050) 年に、平成 27 (2015) 年の約 2 倍の水準となる 18,610 人に達した後、減少に転じるものと推計されている。また、令和 2 (2020) 年に老年人口が年少人口を上回った後、徐々に格差が拡がり、令和 42 (2060) 年には老年人口が年少人口の約 2.5 倍の水準に達するものと推計されている。

【図表 1-3 年齢3区分別人口の推移】



出所：2015 年までは「国勢調査」(総務省)

2020～2045 年は「日本の地域別将来推計人口 (平成 30(2018)年推計)」(社人研)

2050 年以降はまち・ひと・しごと創生本部による推計値

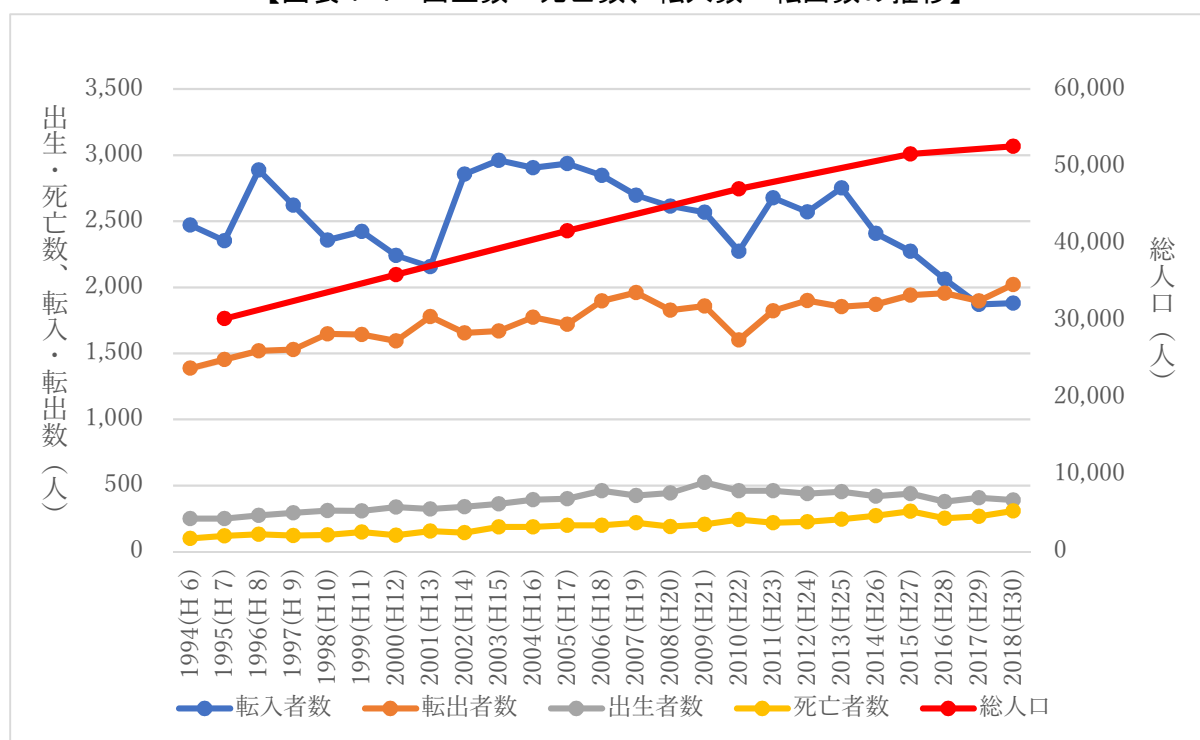
（３）出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生者数－死亡者数）については、平成 6（1994）年以降一貫して出生者数が死亡者数を上回り自然増で推移してきたが、平成 22（2010）年以降は、出生者数が減少傾向で推移する一方、死亡者数が増加傾向で推移しているため、自然増幅が縮小している。

社会増減（転入者数－転出者数）については、平成 6（1994）年以降一貫して転入者数が転出者数を上回り社会増で推移してきたが、平成 18（2006）年以降転入者数が減少傾向となったことから社会増幅が縮小傾向で推移し、特に平成 26（2014）年からは転入者数が大きく減少した結果、平成 29（2017）年に転入者数が転出者数を下回り、社会減に転じている。

一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値である「合計特殊出生率」の推移を見ると、平成 14（2002）年までは低下傾向で推移したが、平成 15（2003）年からは上昇に転じ、以降、宮城県の数値を上回り推移している。

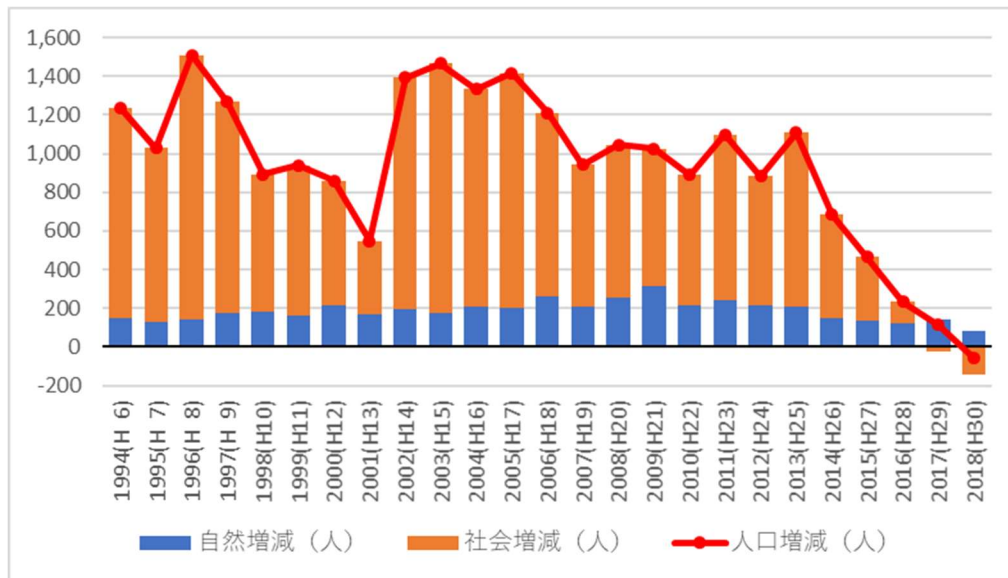
【図表 1-4 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移】



出所：1995 年から 2015 年までの総人口は「国勢調査」（総務省）

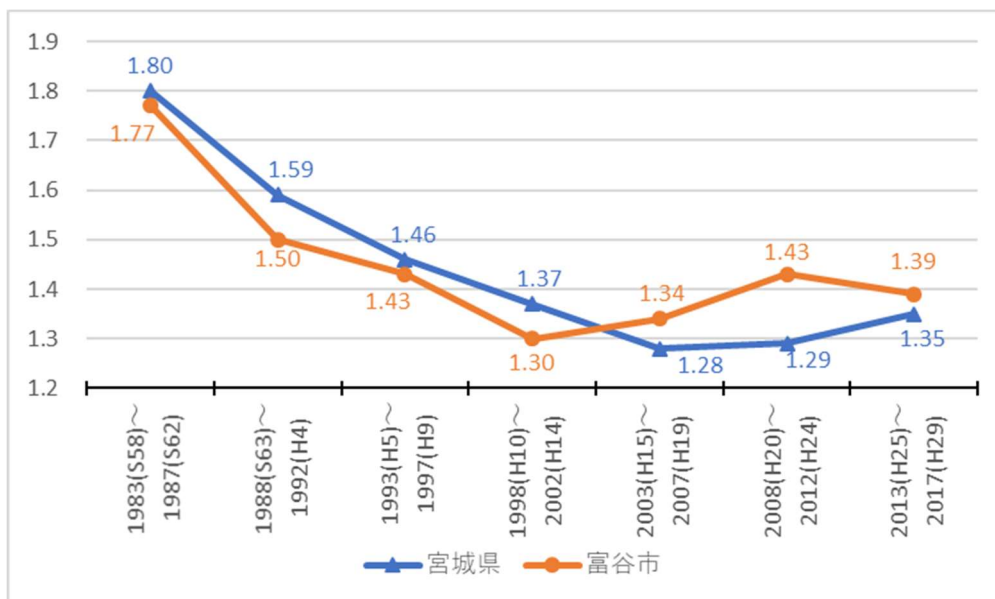
2018 年の総人口及び出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

【図表 1-5 自然増減・社会増減の推移】



出所：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

【図表 1-6 合計特殊出生率の推移】



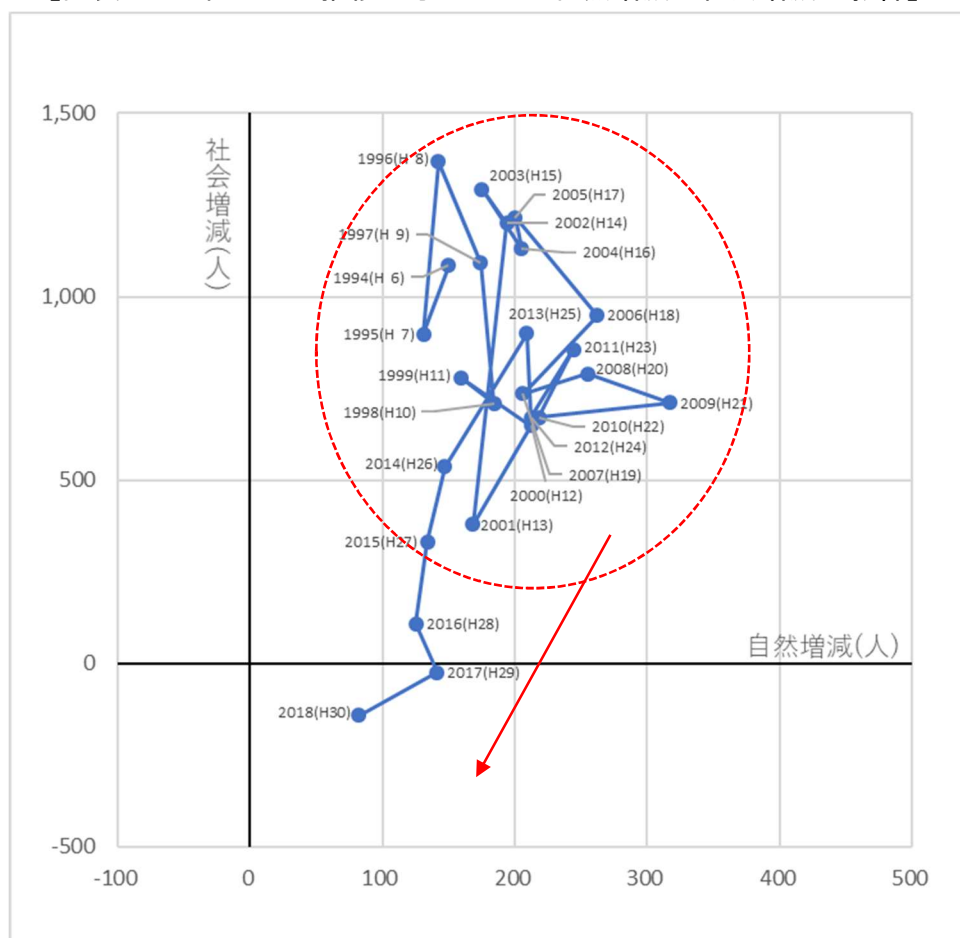
出所：「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

平成 27 (2015) 年までは、安定的に自然増、社会増の状況が続き、総人口の増加に寄与してきたが、平成 27 (2015) 年には、転入者数が大きく落ち込んだことを要因として社会増幅が縮小した後、平成 29 (2017) 年には社会減に転じており、社会増減が総人口の下押し要因として大きな影響を与えている。

一方、自然増減についても、社会増減ほど減少度合は大きくないものの、自然増幅が縮小傾向で推移しており、総人口の下押し要因として作用している。

【図表 1-7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



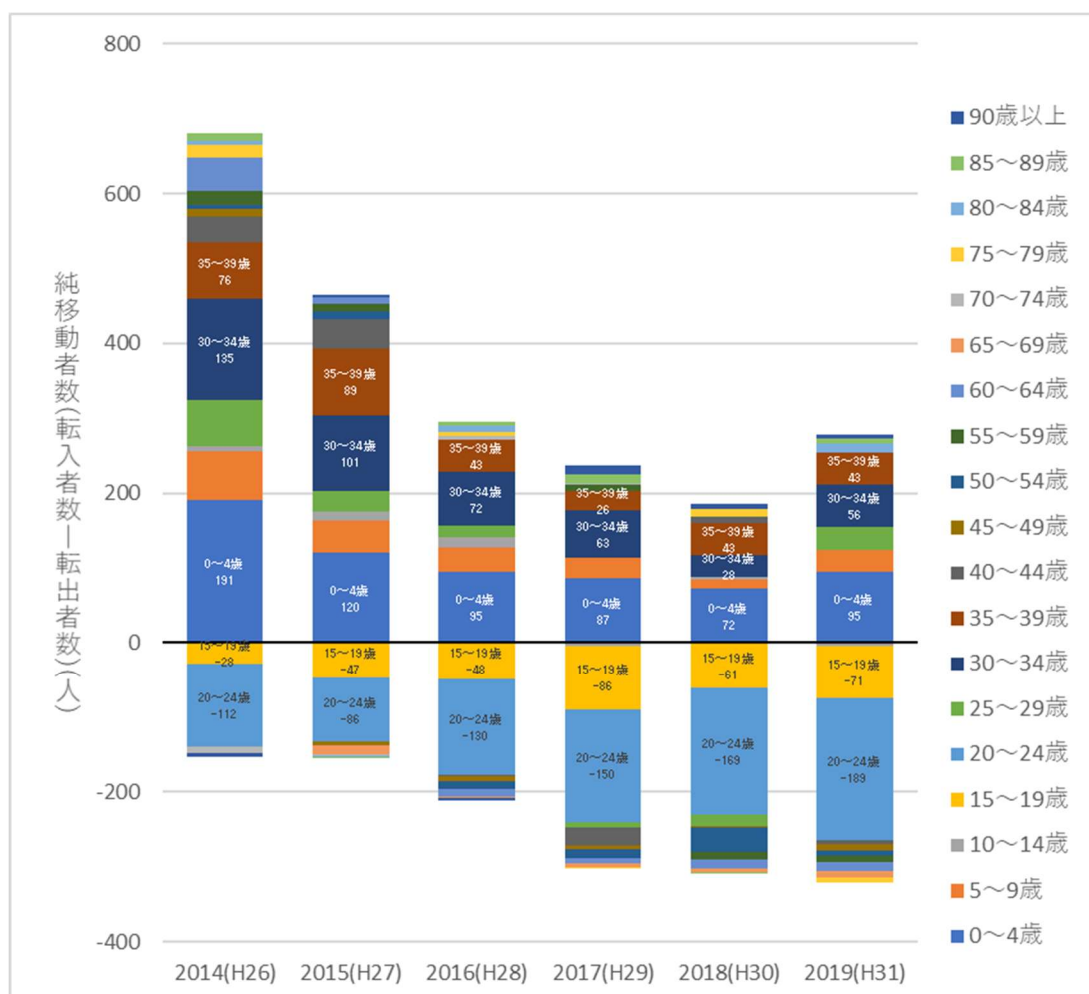
出所：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

（５）年齢階層別の人口移動の状況

近年の年齢階層別の純移動者数（転入者数－転出者数）を見ると、転入超過数では、子育て世帯（親世代：30～39歳、子世代：0～4歳）の割合が高く、転出超過数では、15～19歳や20～24歳の割合が高い状況となっている。

市内で開発されている住宅団地への子育て世帯の流入が進んでいる一方で、高校・大学・短大等を卒業後に、東京圏をはじめとした県外に入学・就職する者が多いことが推察される。

【図表 1-8 年齢階級別の人口移動の状況】



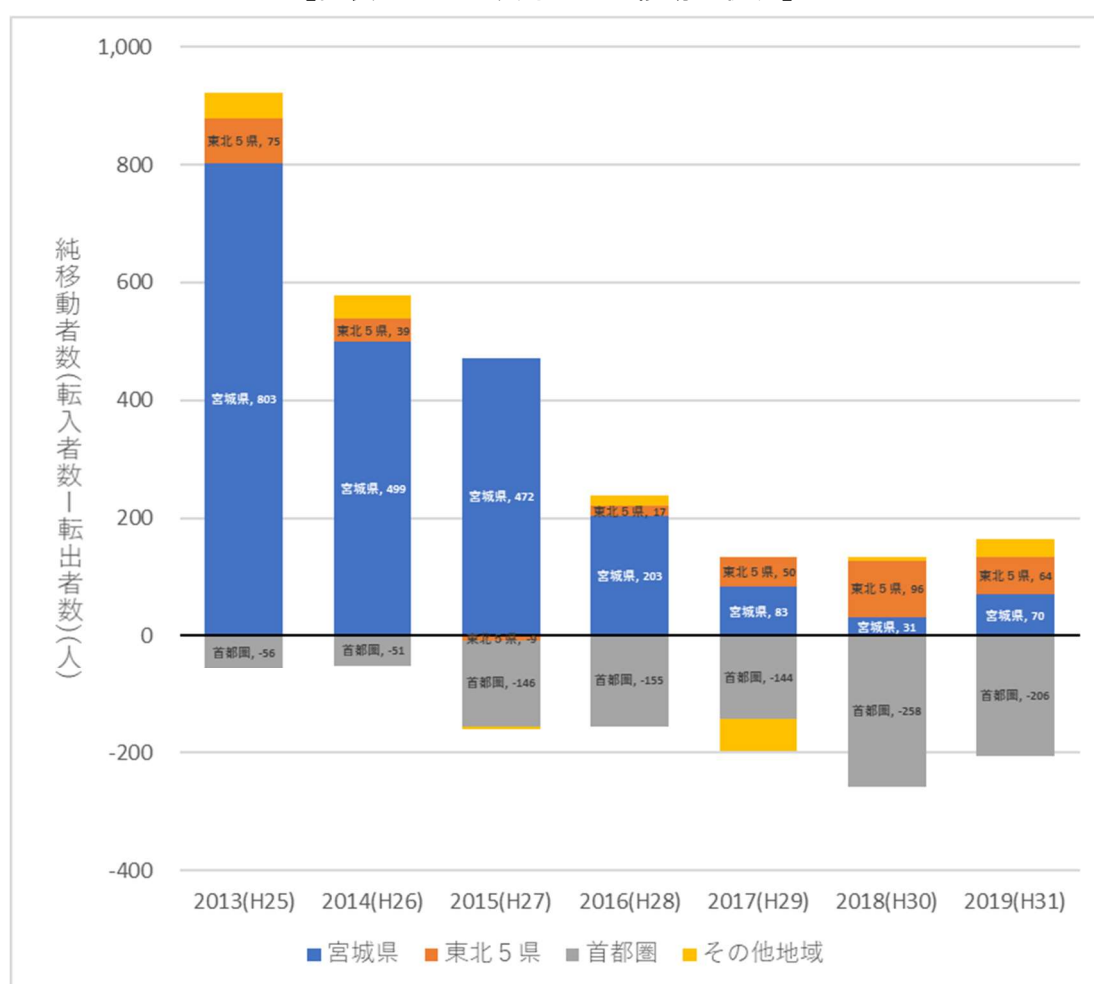
出所：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

（６）地域別の人口移動の状況

平成 25 (2013) 年からの地域別の純移動者数（転入者数－転出者数）を見ると、本市を除く宮城県との人口移動は転入超過が続いているものの、転入超幅は縮小傾向で推移している。また、宮城県を除く東北 5 県との人口移動についても転入超過の傾向が続いており、近年ではその転入超幅が大きくなっている。一方で、首都圏は一貫して転出超過の状況が続いており、転出超幅は拡大傾向で推移している。

前述（５）の結果（転出超過の大部分を 20～24 歳の者が占めていること）を合わせて考察すると、大学・短大等卒業後の県外への就職の相当な部分を首都圏への就職が占めていることが示唆される。

【図表 1-9 地域別の人口移動の状況】



出所：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

2. 人口移動に関する分析

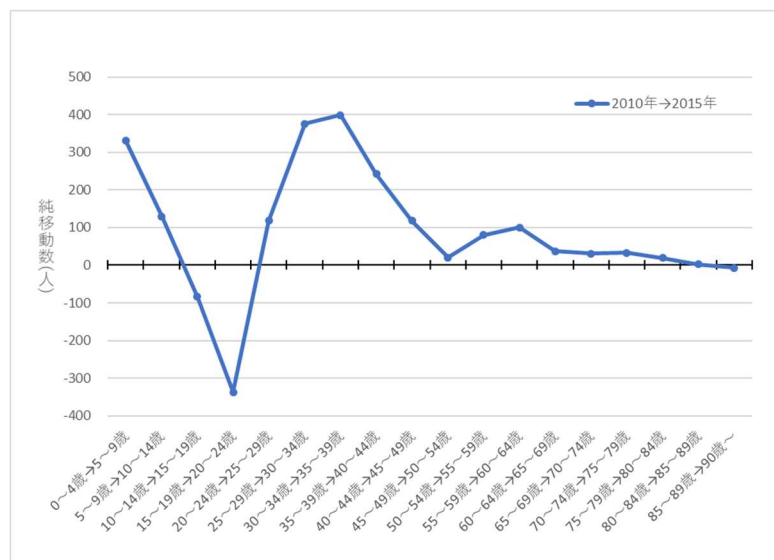
(1) 男女別・年齢階級別人口移動の最近の状況

平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけての人口移動の状況を、男女別・年齢階級別に見ると、男女を問わず同様の傾向がみられ、20 代後半から 30 代の子育て親世代が大幅な転入超過となり、それに伴い子ども世代（0～4 歳→5～9 歳）も転入超過となっている。

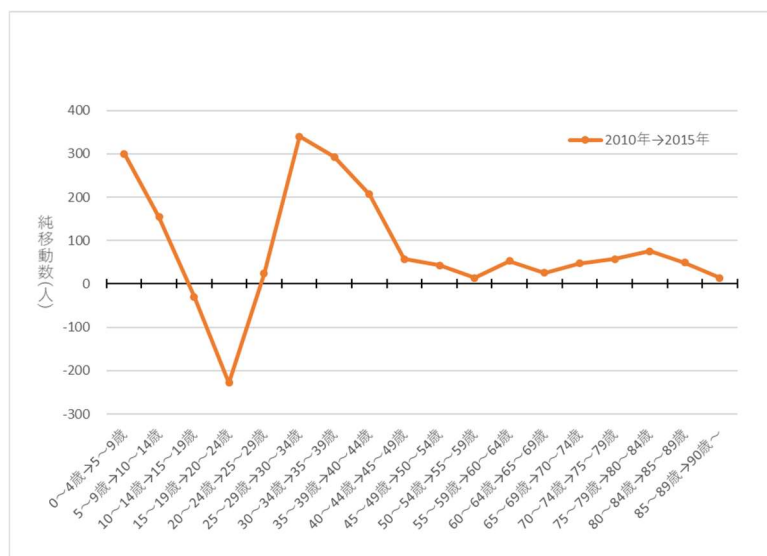
一方で、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっているとともに、10～14 歳から 15～19 歳になるときについても転出超過の状況になっている。

これらは、市内での住宅団地造成の進展に伴い、近隣市町村から子育て世帯の転入が進んでいる一方で、大学進学や就職に伴い、進学・就職時期の世代が市内に止まらず宮城県外へ転出する傾向が強いことが考えられる。

【図表 1-10 平成 22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動の推移（男性）】



【図表 1-11 平成 22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動の推移（女性）】



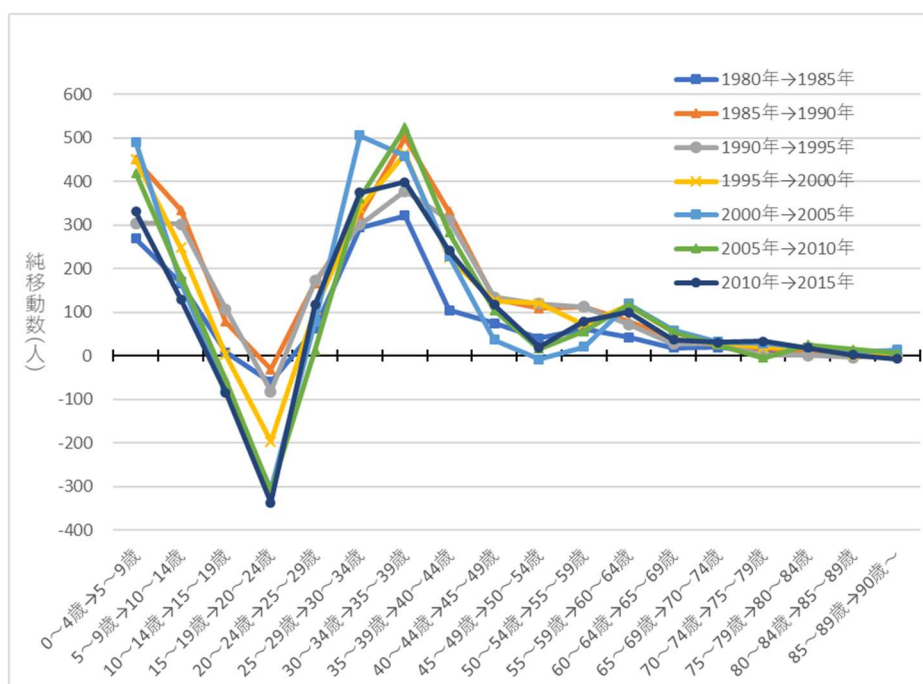
出所：「国勢調査」（総務省）

（２）年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

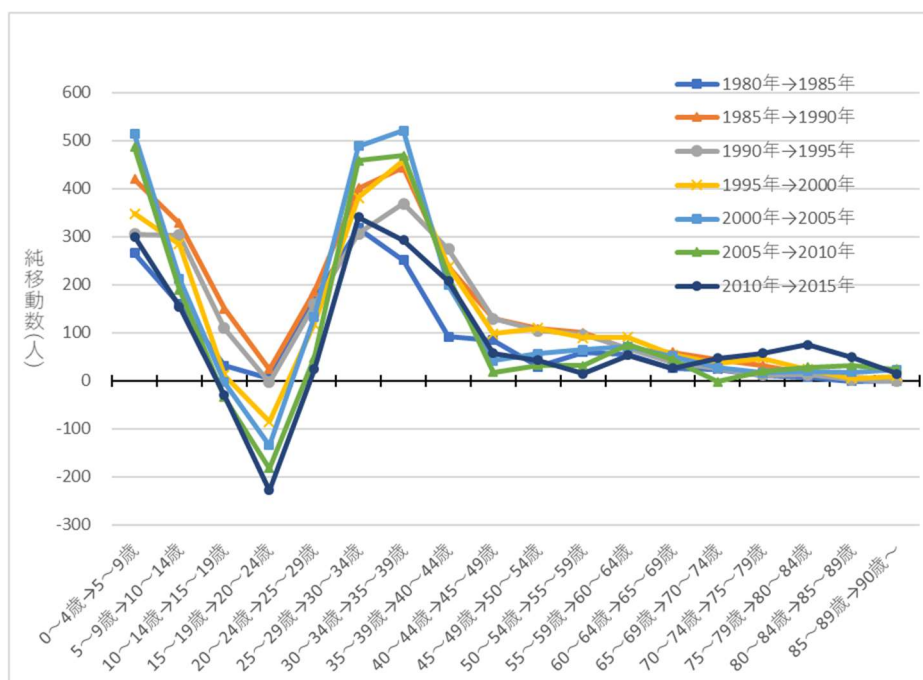
子育て世帯の転入は、近年縮小傾向で推移しているが、これは市内の宅地造成が落ち着いてきていることが影響しているものと思われる。

一方で、10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる転出超過は近年拡大傾向で推移しており、これは、転入超過の状況が続いた子育て世帯の子ども世代が、進学、就職の時期を迎えている状況にあることが推察される。

【図表 1-12 年齢階級別人口移動の推移（男性）】



【図表 1-13 年齢階級別人口移動の推移（女性）】



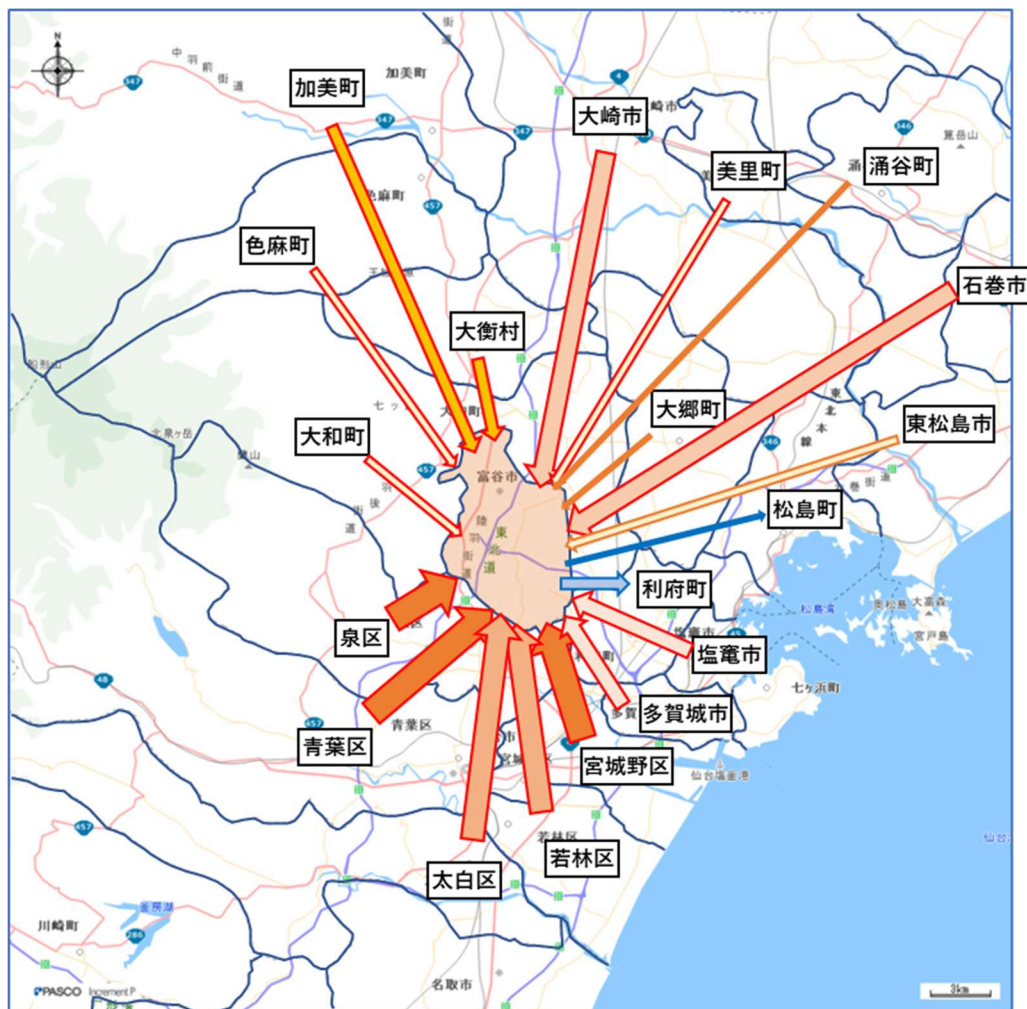
出所：「国勢調査」（総務省）

（３）近隣市町村との純移動者数の状況

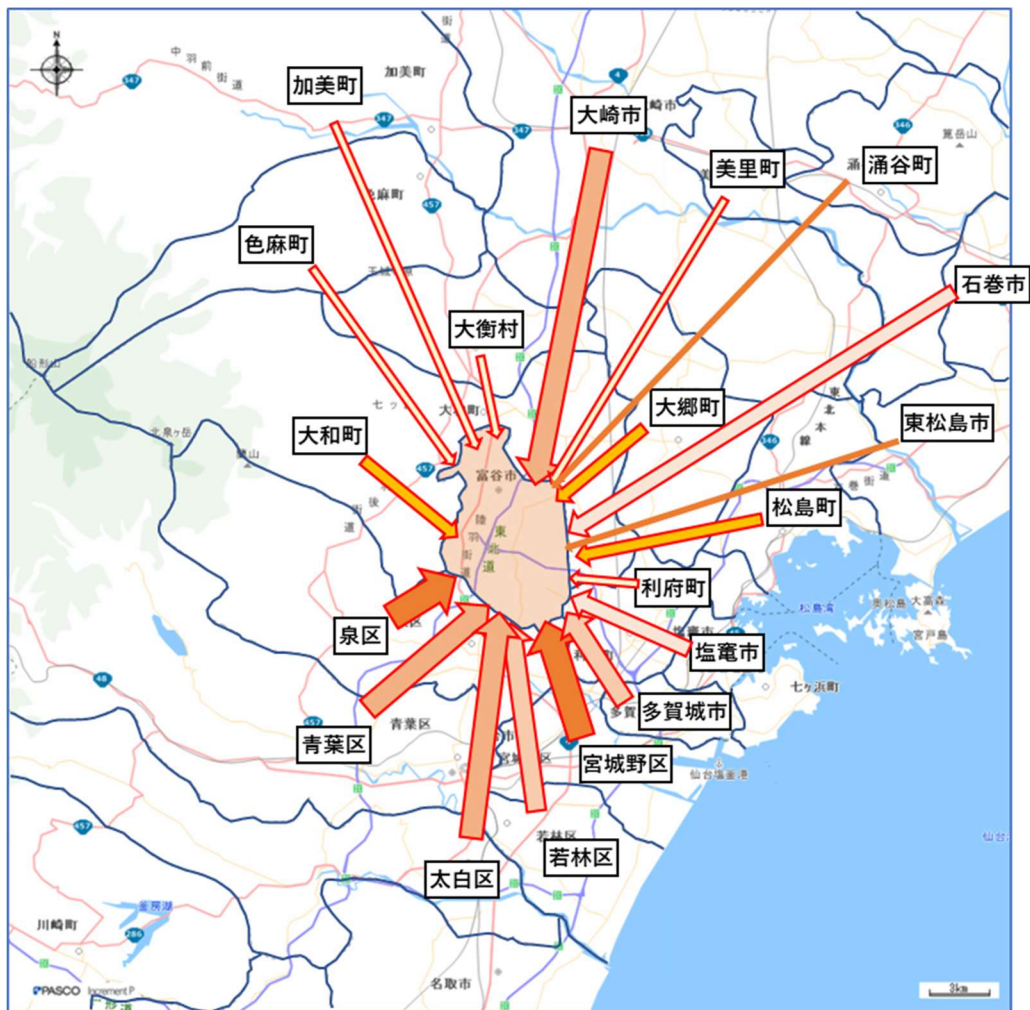
平成 22(2010)年ごろまでは、仙台市のベッドタウンとして仙台市各区からの転入割合が多く、その他の周辺市町村についてもほとんどが転入超過の状況となっていた。

平成 27(2015)年になると、周辺市町村からの転入超の傾向は継続しているものの、仙台市からの転入超幅が縮小しているほか、北部で隣接する大和町、大衡村については転出超に転じている。これらの要因としては、明石台や成田など、仙台市に近い市南部に位置する大規模な住宅団地の開発が一巡していることに加え、進学・就職を契機とした若年層の転出などが考えられる。

【図表 1-14 近隣市町村との純移動者数の状況（平成 12(2000)年）】



【図表 1-15 近隣市町村との純移動者数の状況（平成 22(2010)年）】



【図表 1-16 近隣市町村との純移動者数の状況（平成 27(2015)年）】

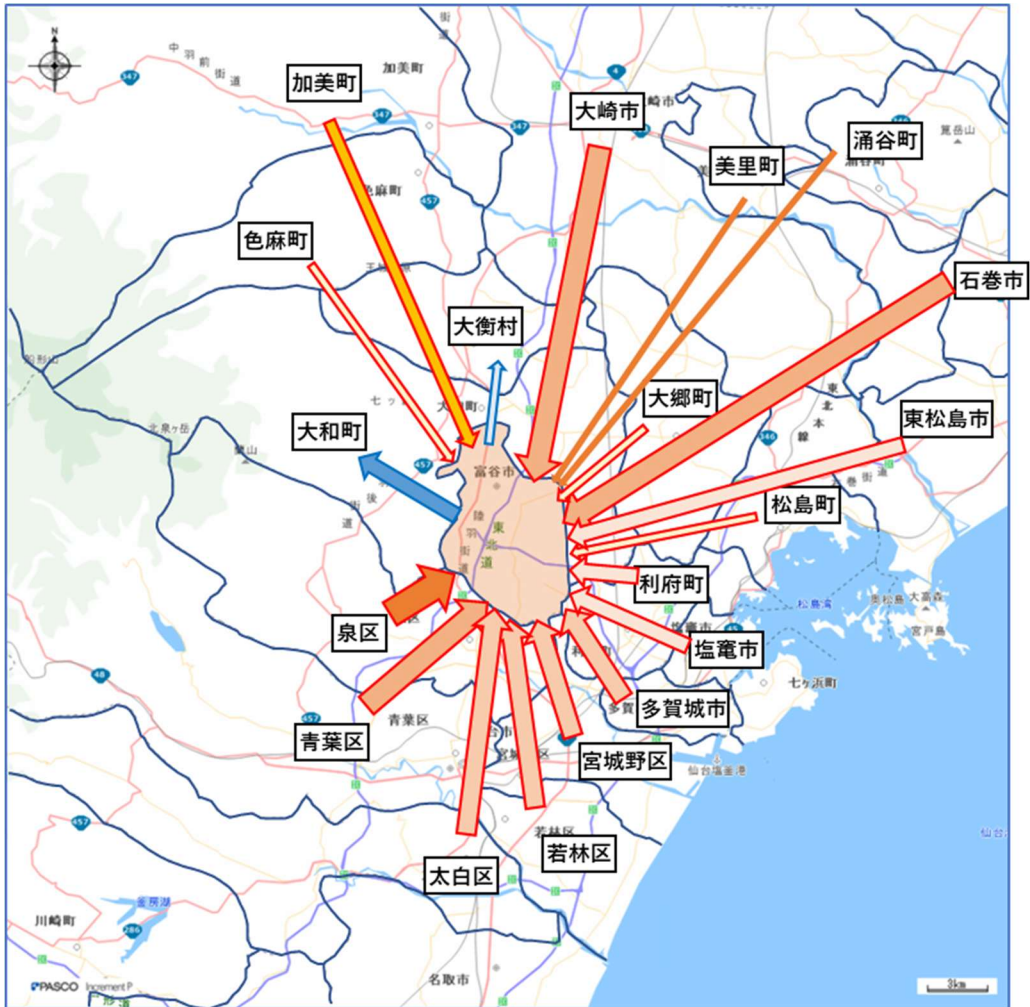
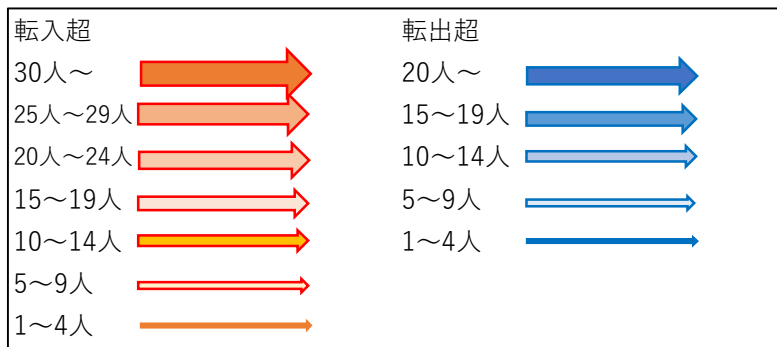
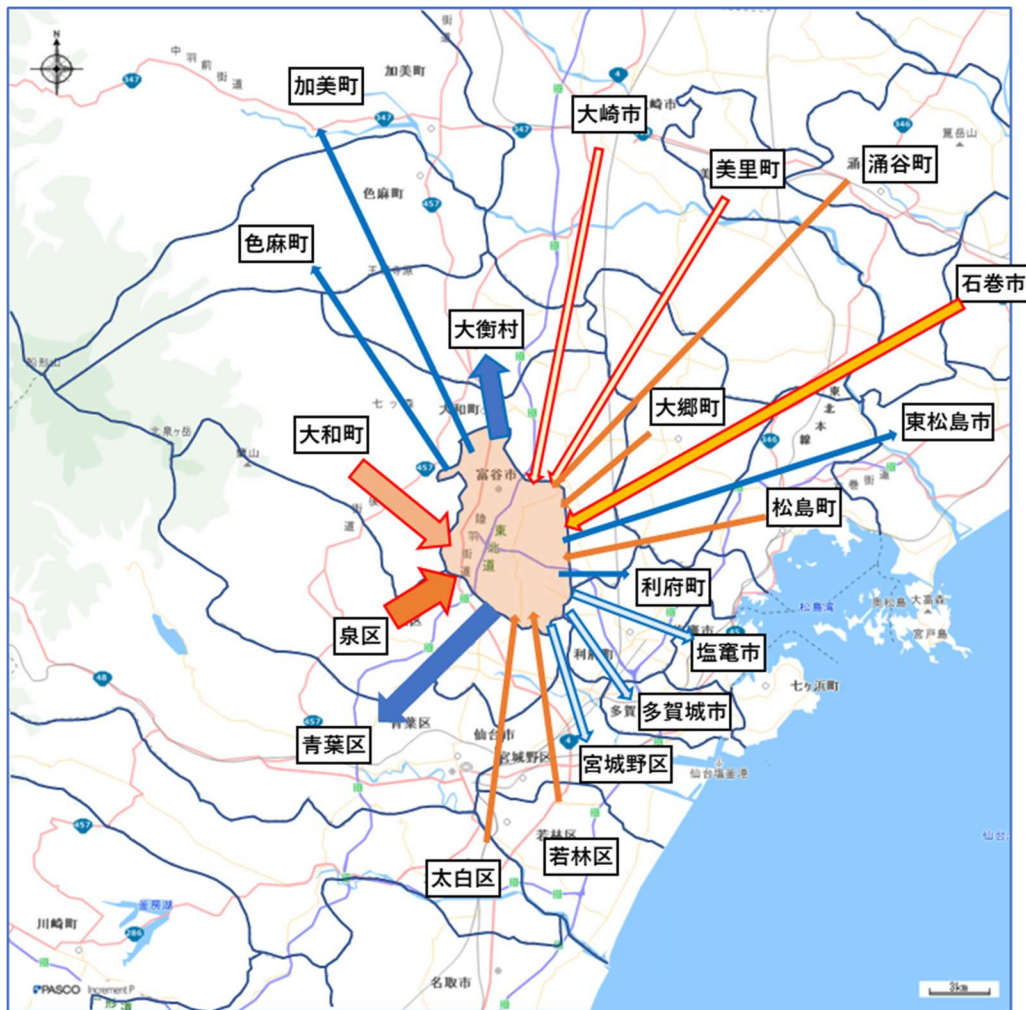


Figure 1: Comparison of Inbound and Outbound Migration. The chart displays two columns of horizontal arrows representing migration ranges. The left column, '転入超' (Inbound Exceeds), shows ranges from 500 people to 1 person. The right column, '転出超' (Outbound Exceeds), shows ranges from 100 people to 1 person. The arrows are color-coded to distinguish between the two categories.

転入超 (Inbound Exceeds)	転出超 (Outbound Exceeds)
500人～	100人～
200～499人	50～99人
100～199人	30～49人
50～99人	10～29人
30～49人	1～9人
10～29人	
1～9人	

【図表 1-17 近隣市町村との純移動者数の状況（平成 30(2018)年）】



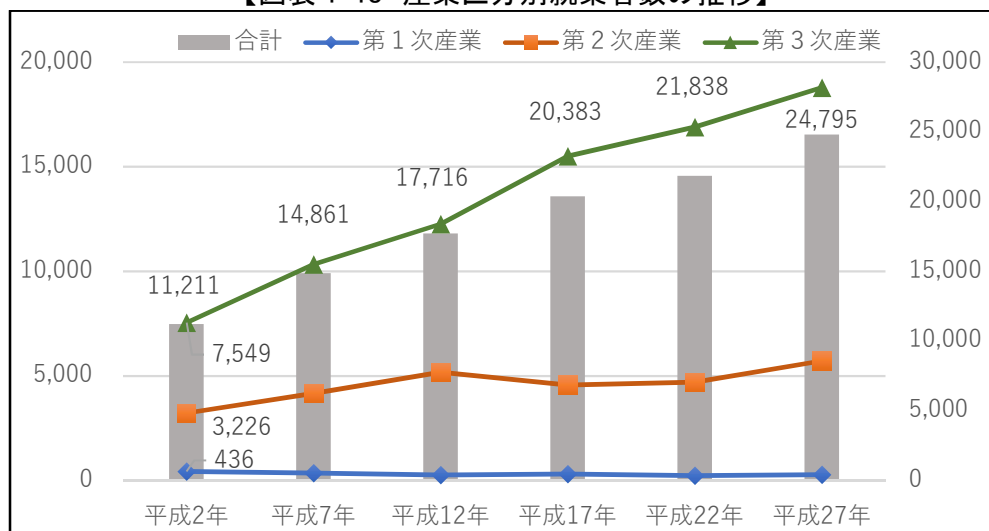
(注) 平成 12(2000)年から平成 27(2015)年まではそれぞれ 5 年間、平成 30(2018)年は 1 年間の人口移動
 出所：平成 12(2000)年から平成 27(2015)年までは「国勢調査」（総務省）
 平成 30(2018)年は「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

3. 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業区分別就業者の最近の状況

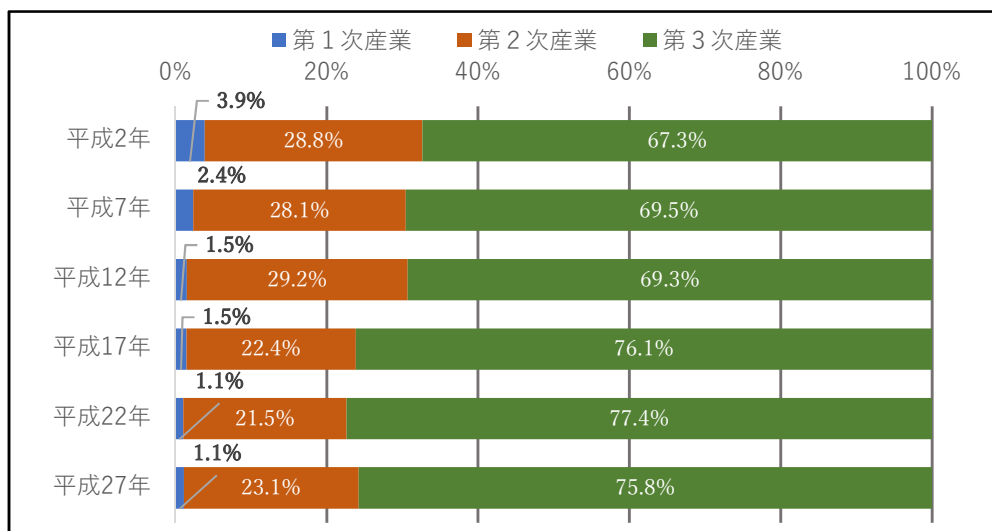
- ・本市の就業者数は一貫して増加傾向となっており、平成2(1990)年から27(2015)年にかけて11,211人から2倍強の24,795人に増加している。
- ・産業区分別の就業者数の推移については、まず、第1次産業の産業区分別就業割合は平成2(1990)年から27(2015)年にかけて3.9%から1.1%へ大幅に低下した。次に第2次産業は平成2(1990)年から22(2010)年までは減少傾向にあったが27年は増加した。平成2(1990)年から27(2015)年にかけての産業区分別就業割合は28.8%から23.1%へ低下している。
- ・一方で第3次産業の産業区分別就業割合は増加傾向にあり、平成2(1990)年から27(2015)年にかけて67.3%から75.8%に上昇している。

【図表 1-18 産業区分別就業者数の推移】



出所：「国勢調査」（総務省）

【図表 1-19 産業区分別就業割合の推移】

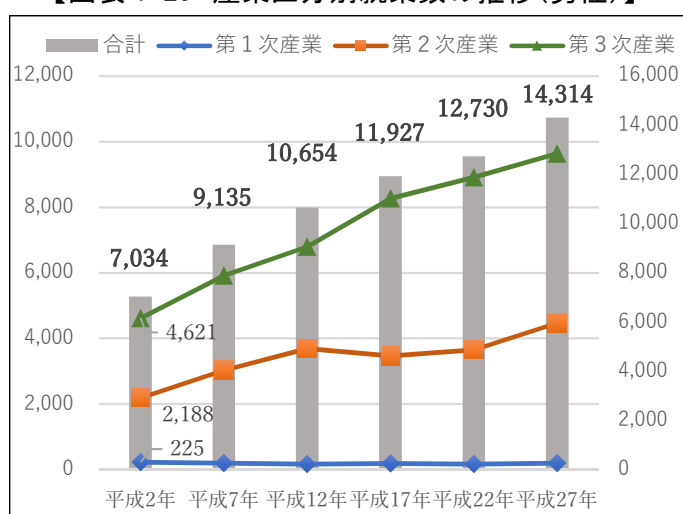


出所：「国勢調査」（総務省）

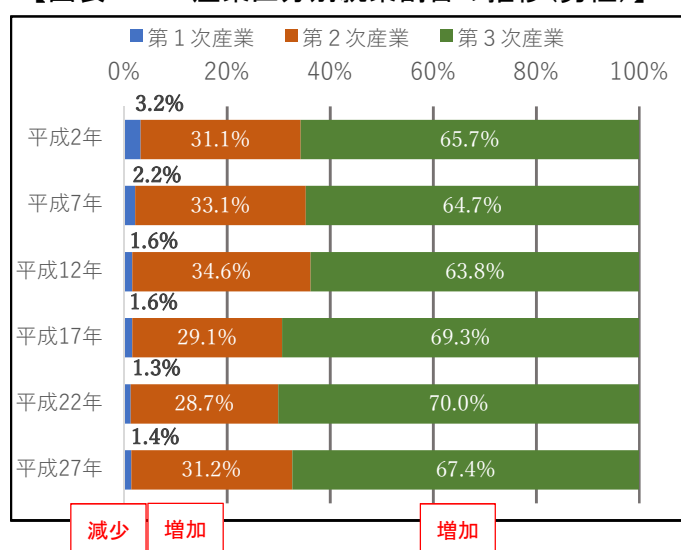
(2) 男女別産業人口の状況

- ・就業者数は、男女ともに増加傾向となっており、平成2(1990)年から27(2015)年にかけての伸び率は男性が約2.0倍、女性が約2.5倍となっている。
- ・産業区分別就業割合は、男女ともに第1次産業は低下傾向となっている一方で、第2次産業は女性が平成2(1990)年から27(2015)年にかけて低下傾向で推移しているが、男性は17(2005)年に減少した後、緩やかに上昇している。
- ・第3次産業の就業割合は男女ともに上昇しているが、特に女性の就業割合は、平成2(1990)年から27(2015)年にかけてプラス17.2%と大幅に上昇している。

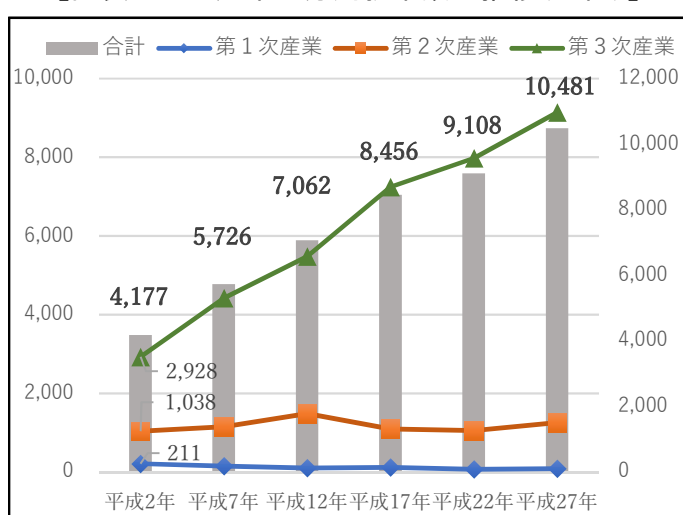
【図表 1-20 産業区分別就業数の推移(男性)】



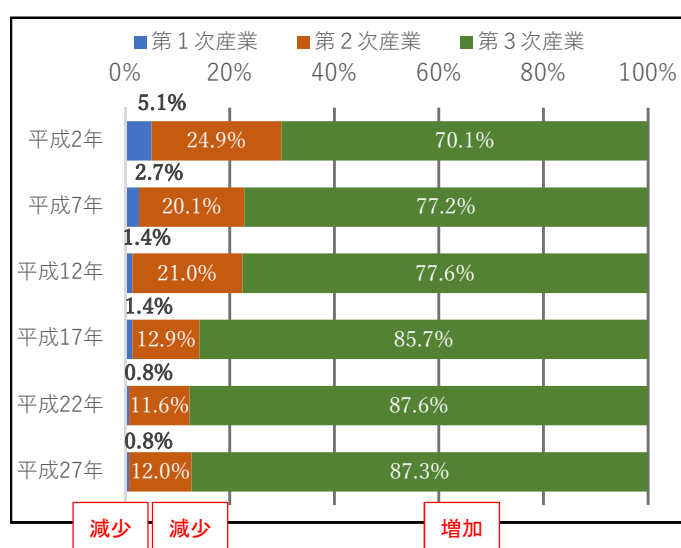
【図表 1-21 産業区分別就業割合の推移(男性)】



【図表 1-22 産業区分別就業数の推移(女性)】



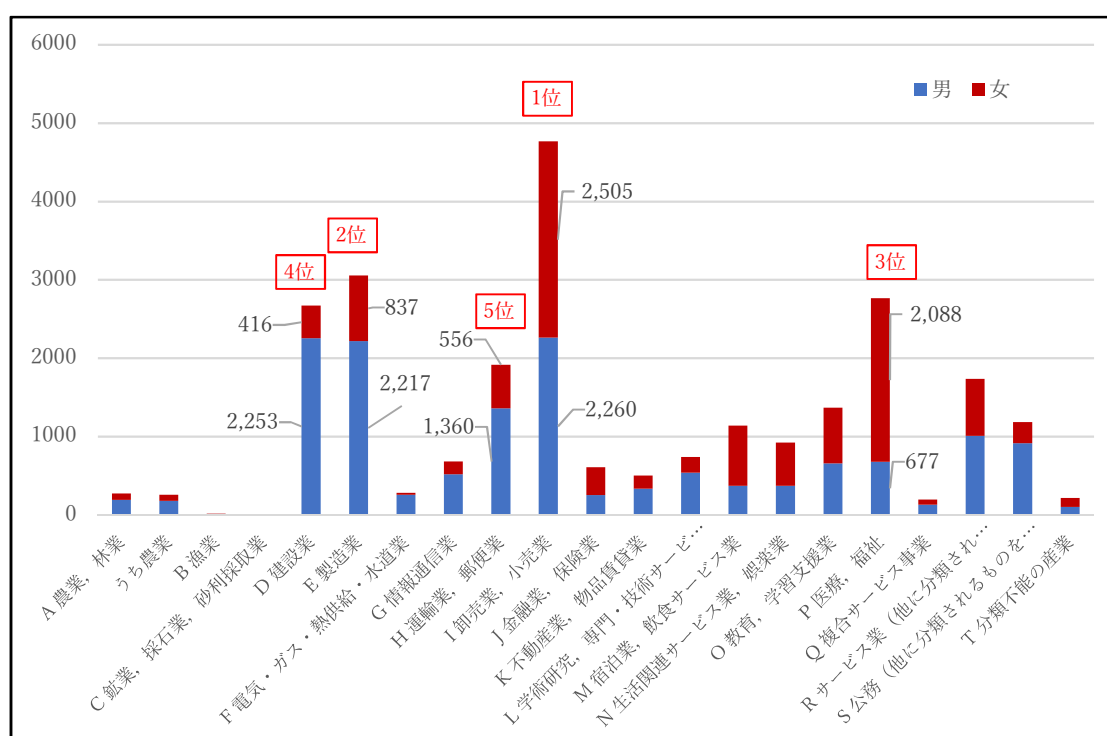
【図表 1-23 産業区分別就業割合の推移(女性)】



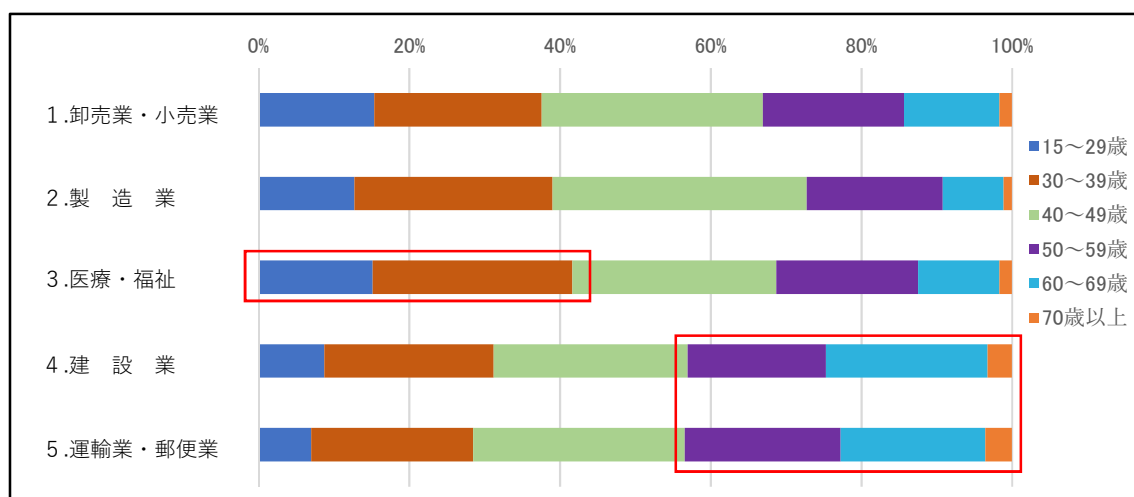
(3) 年齢階級別産業分類就業者数の状況

- 産業分類別の就業者数の状況をみると、男性の就業者は「卸売業・小売業」「建設業」「製造業」「運輸業・郵便業」「サービス業」の順に多く、女性の就業者は「卸売業・小売業」「医療・福祉」「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」「サービス業」の順に多い。男女合計の就業者数は「卸売業・小売業」「製造業」「医療・福祉」「建設業」「運輸業・郵便業」の順に多い。
- 年齢階層別の産業分類別就業者数の状況をみると、15～39歳の就業者割合は「医療・福祉」が最大であり、50歳以上の就業者割合は、「運輸業・郵便業」が最大となっている。

【図表 1-24 産業分類別就業者数の推移】



【図表 1-25 産業分類別就業割合の推移(主要産業抽出)】



(4) 就業・通学者の最近の状況

- ・本市への就業・通学者数およびその平成22(2010)年から27(2015)年を比較すると、近隣市町村から本市への就業・通学者数は、仙台市が5,046人で最多となっており、特に富谷市への通学者数における仙台市の構成比は期間中に4.6%上昇している。
- ・本市からの就業・通学者をみると、近隣市町村への本市からの就業・通学者数は、仙台市が13,918人で最多となっているが、その構成比は期間中に6.1%低下している。一方で大和町や大衡村への就業者数の構成比については、それぞれ2.2%、1.4%上昇している。

【図表1-26 富谷市への就業通学(15歳以上就業者および通学者数)】

	15歳以上就業者・15歳以上通学者数(人)			15歳以上就業者数(人)			15歳以上通学者数(人)		
	H22	H27	構成比 増減	H22	H27	構成比 増減	H22	H27	構成比 増減
	構成比	構成比		構成比	構成比		構成比	構成比	
総計	7,182	8,216	0.0%	6,659	7,770	0.0%	523	446	0.0%
県内	7,132	8,092	▲0.8%	6,609	7,646	▲0.8%	523	446	0.0%
うち近隣	6,944	7,941	▲0.0%	6,422	7,497	0.0%	522	444	▲0.3%
仙台市	4,487	5,046	▲1.1%	4,084	4,682	▲1.1%	403	364	4.6%
大和町	966	1,105	▲0.0%	886	1,050	0.2%	80	55	▲3.0%
大衡村	146	181	0.2%	134	166	0.1%	12	15	1.1%
大崎市	319	397	0.4%	316	397	0.4%	3	0	▲0.6%
利府町	235	292	0.3%	226	291	0.4%	9	1	▲1.5%
多賀城市	142	166	0.0%	139	165	0.0%	3	1	▲0.3%
大郷町	150	145	▲0.3%	142	142	▲0.3%	8	3	▲0.9%
名取市	49	58	0.0%	48	58	0.0%	1	0	▲0.2%
塩竈市	108	171	0.6%	107	169	0.6%	1	2	0.3%
石巻市	44	50	▲0.0%	44	50	▲0.0%	0	0	0.0%
加美町	93	97	▲0.1%	93	96	▲0.2%	0	1	0.2%
松島町	43	41	▲0.1%	43	41	▲0.1%	0	0	0.0%
色麻町	51	69	0.1%	49	68	0.1%	2	1	▲0.2%
美里町	41	56	0.1%	41	56	0.1%	0	0	0.0%
東松島市	30	32	▲0.0%	30	31	▲0.1%	0	1	0.2%
七ヶ浜町	40	35	▲0.1%	40	35	▲0.2%	0	0	0.0%
うち近隣以外	188	151	▲0.8%	187	149	▲0.9%	1	2	0.3%
他県	50	124	0.8%	50	124	0.8%	0	0	0.0%

出所：「国勢調査」(総務省)

【図表1-27 富谷市からの就業通学(15歳以上就業者および通学者数)】

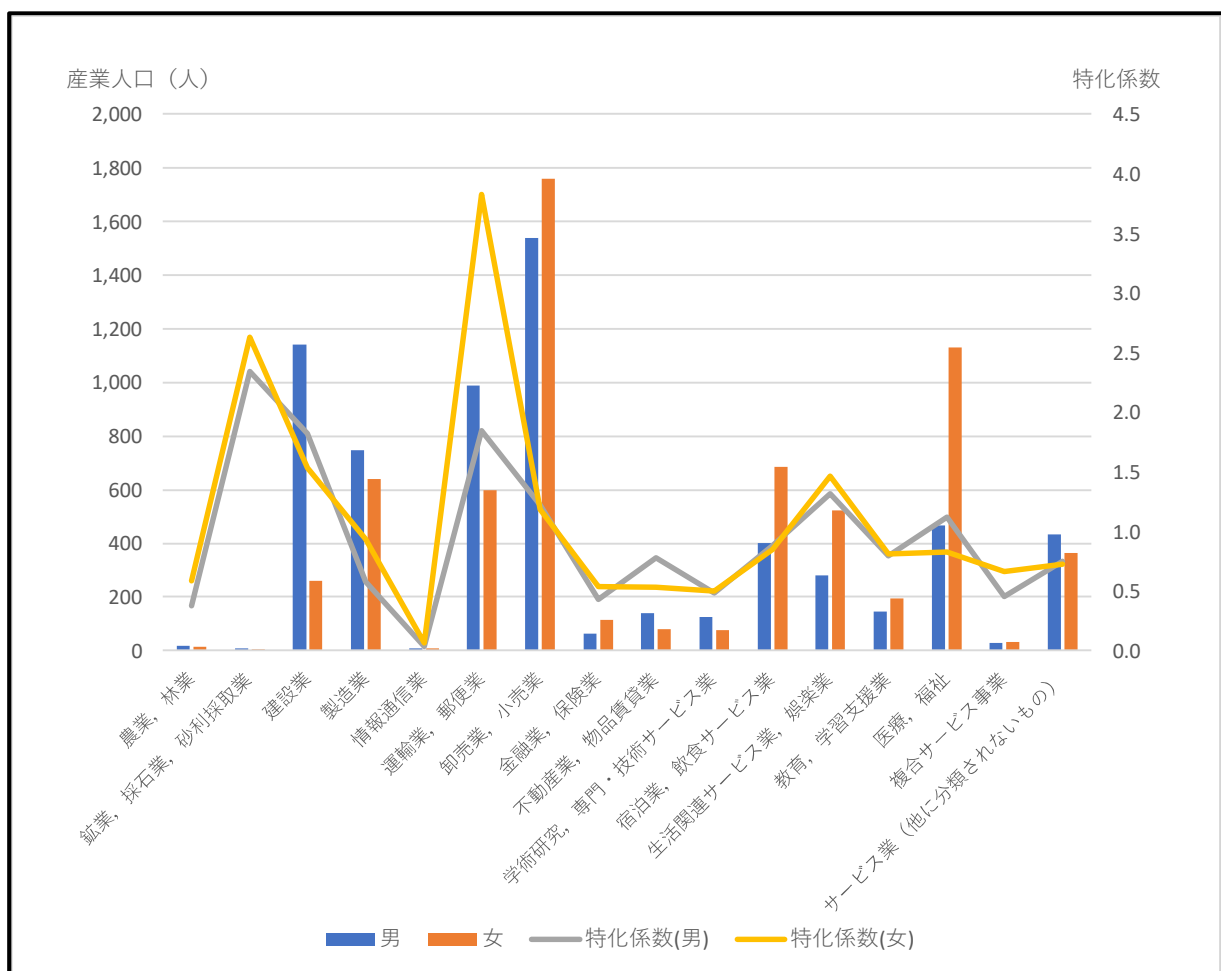
	15歳以上就業者・15歳以上通学者数(人)			15歳以上就業者数(人)			15歳以上通学者数(人)		
	H22	H27	構成比 増減	H22	H27	構成比 増減	H22	H27	構成比 増減
	構成比	構成比		構成比	構成比		構成比	構成比	
総計	18,034	19,896	0.0%	16,005	17,627	0.0%	2,029	2,269	0.0%
県内	17,908	19,353	▲2.0%	15,898	17,166	▲1.9%	2,010	2,187	▲2.7%
うち近隣	17,655	19,053	▲0.1%	15,654	16,885	▲0.1%	2,001	2,168	▲0.4%
仙台市	13,723	13,918	▲6.1%	12,030	12,091	▲6.6%	1,693	1,827	▲2.9%
大和町	1,751	2,304	1.9%	1,565	2,119	2.2%	186	185	▲1.0%
大衡村	438	730	1.2%	438	730	1.4%	0	0	0.0%
大崎市	404	503	0.3%	393	490	0.3%	11	13	0.0%
利府町	306	349	0.1%	279	321	0.1%	27	28	▲0.1%
多賀城市	302	325	▲0.0%	257	258	▲0.1%	45	67	0.7%
大郷町	130	160	0.1%	129	160	0.1%	1	0	▲0.0%
名取市	127	173	0.2%	105	140	0.1%	22	33	0.4%
塩竈市	121	149	0.1%	118	149	0.1%	3	0	▲0.1%
石巻市	111	164	0.2%	103	161	0.3%	8	3	▲0.3%
加美町	67	72	▲0.0%	66	68	▲0.0%	1	4	0.1%
松島町	53	41	▲0.1%	53	40	▲0.1%	0	1	0.0%
色麻町	42	63	0.1%	38	59	0.1%	4	4	▲0.0%
美里町	36	35	▲0.0%	36	33	▲0.0%	0	2	0.1%
東松島市	24	45	0.1%	24	44	0.1%	0	1	0.0%
七ヶ浜町	20	22	▲0.0%	20	22	▲0.0%	0	0	0.0%
うち近隣以外	253	297	0.1%	244	278	0.1%	9	19	0.4%
他県	126	543	2.0%	107	461	1.9%	19	82	2.7%

出所：「国勢調査」(総務省)

(5) 産業別従業者数の状況

- ・本市の男女別産業別^{※1}従業者数は、男女ともに「卸売業、小売業」が最多（男性 1,537 人、女性 1,761 人）であった。
- ・その他の産業の従業者数は、男性が「建設業」「運輸業、郵便業」「製造業」「医療・福祉」、女性が「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」「製造業」「運輸業、郵便業」の順で多かった。
- ・^{※2}特化係数の高い産業（ただし従業者数 100 人超）は、男性が「運輸業、郵便業」（1.8）、「建設業」（1.8）、「生活関連サービス業、娯楽業」（1.3）、女性が「運輸業、郵便業」（3.8）、「建設業」（1.5）、「生活関連サービス業、娯楽業」（1.5）であった。

【図表 1-28 産業別の従業者数と特化係数】



出所：「平成 28 年経済センサス」（総務省）

※1 就業者数と従業者数の違い

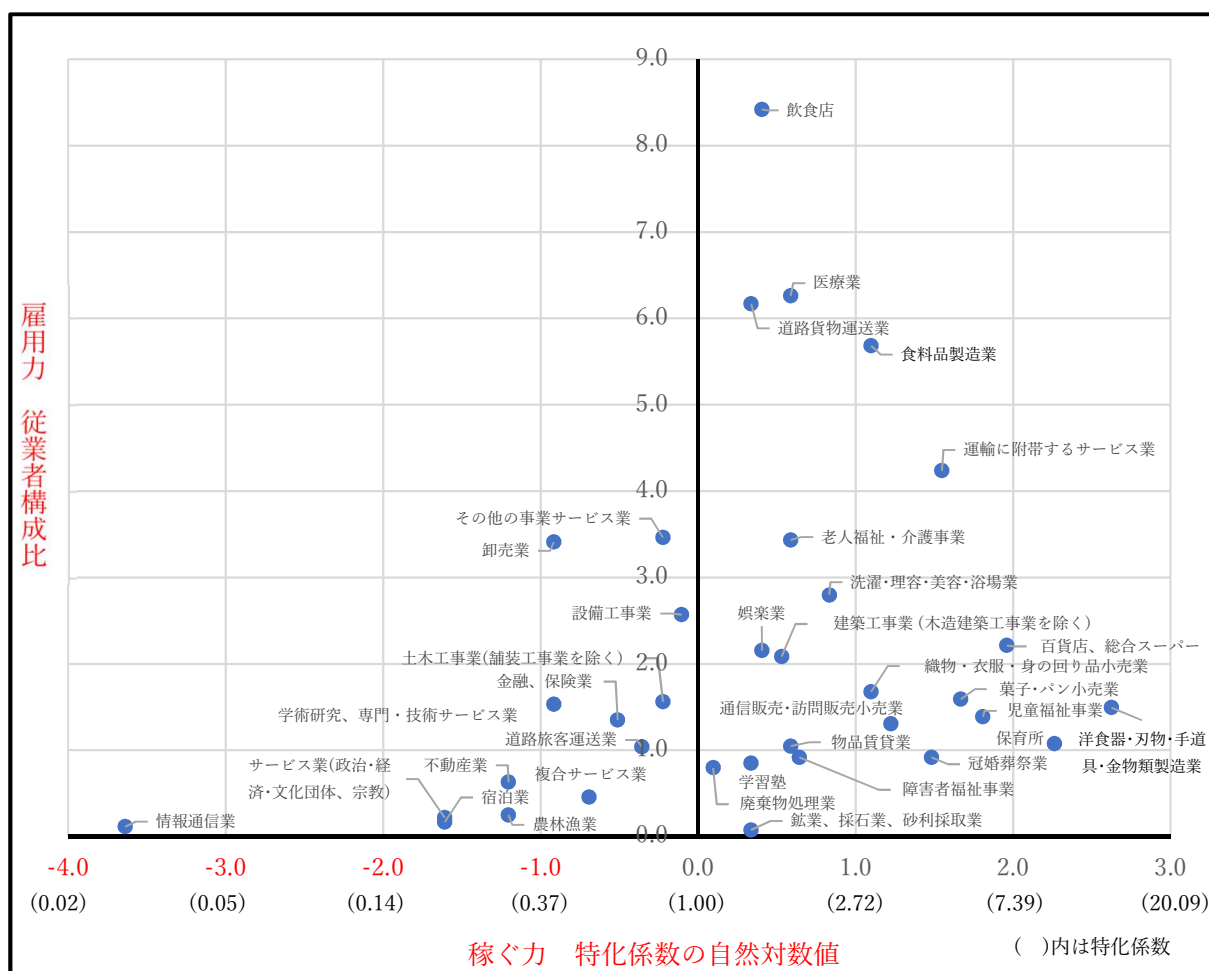
従業者数は、収入を伴う仕事に従事している者のことであり、自営業者およびその家族でその自営業に従事している者を含む。就業者は、従業者に休業者を加えたものである。休業者とは、仕事を持ちながら調査中に仕事をしていなかった雇用者と自営業者のことである。

※2 特化係数

特化係数は、産業毎の従業者数等の構成比を国の従業者の構成比で除した値であり、産業の相対的集積度を表している。特化係数が 1 を超えている産業は、域外に移出力のある「稼ぐ力」のある産業であると考えることができる。

- ・本市の産業における従業者構成比と特化係数の関係をみると、特化係数の自然対数値ゼロを境に右側が特化係数1を上回る産業、左側が特化係数1を下回る産業となっている。また、従業者構成比の高さは産業の「雇用力」、特化係数の高さは産業の「稼ぐ力」の強さをそれぞれ表している。
- ・本市の「雇用力」は「飲食店」「医療業」「道路貨物運送業」「食料品製造業」「運輸に附帯するサービス業」等で強く、「稼ぐ力」は「百貨店、総合スーパー」等で強いことが分かる。
- ・なお、先述した産業分類別就業者数で上位の「卸売業、小売業」の特化係数は1.3、「医療、福祉」は同1.9、「建設業」は同1.1、「運輸業、郵便業」は同1.5といずれも1を超えているが、「製造業」の特化係数のみ0.5と1を下回っていることから、本市は、商業、サービス業系中心の産業構造であると言える。

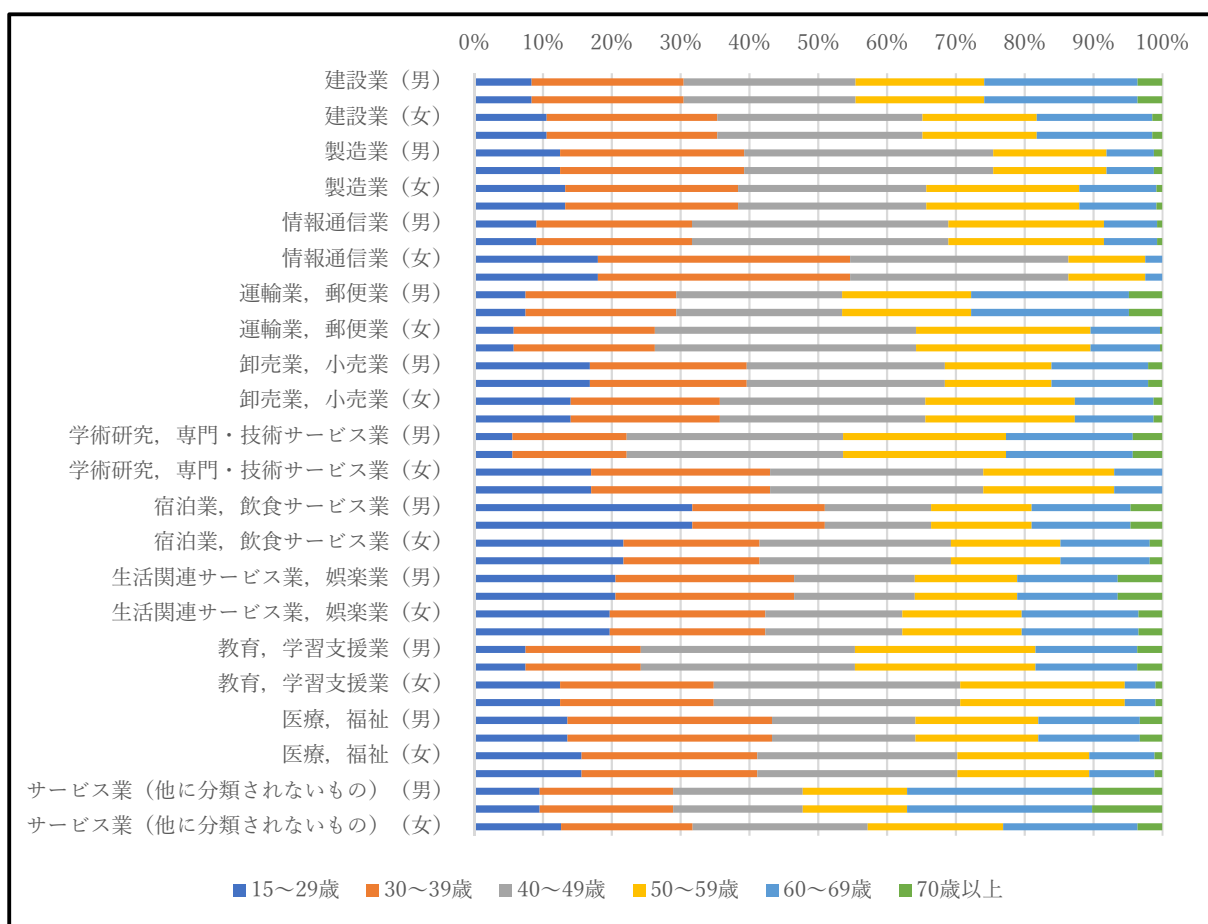
【図表 1-29 特化係数の産業別分布の状況】



出所：「平成 28 年経済センサス」（総務省）

- ・図表 1-30 は男女別就業者の年齢階層を示したものであり、産業による就業者の年齢分布の違いが表れている。
- ・例えば、15～29 歳までの就業者数の割合は、男性が※1「宿泊業、飲食サービス業」(31.7%)、※2「生活関連サービス業、娯楽業」(20.5%)、「卸売業、小売業」(16.8%)で高く、女性が「宿泊業、飲食サービス業」(21.7%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(21.7%)、「情報通信業」(18.0%)で高くなっている。
- ・次に、60 歳以上の就業者数の割合は、男性が「サービス業(他に分類されないもの)」(37.1%)、※3「運輸業、郵便業(男)」(27.8%)、「建設業」(25.9%)、女性が「サービス業(他に分類されないもの)」(23.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(20.4%)、「建設業」(18.3%)で高くなっている。

【図表 1-30 年齢別階級別産業人口】



出所：「平成 27 年国勢調査」(総務省)

- ※1 平成 28 年経済センサスによると「宿泊業、飲食サービス業」(1,251 人)の従業者数のうち宿泊業の 22 人に対し飲食店等は 1,229 人とほとんどを占める。
- ※2 「生活関連サービス業、娯楽業」(809 人)の主な産業は洗濯・理容・美容・浴場業(369 人)、冠婚葬祭業(121 人)。娯楽業(284 人)のうち主なものはスポーツ施設提供業(149 人)、ゴルフ場(131 人)
- ※3 「運輸業、郵便業」(1,589 人)の主な産業は道路旅客運送業(137 人)、道路貨物運送業(814 人)、運輸に附帯するサービス業(559 人)。

第2章 将来人口推計

1. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による人口推計を活用し、将来人口を推計する。

（1）人口推計手法の概要

社人研による人口推計手法の概要は、次のとおりである。

- ・主に平成 22（2010）年から 27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

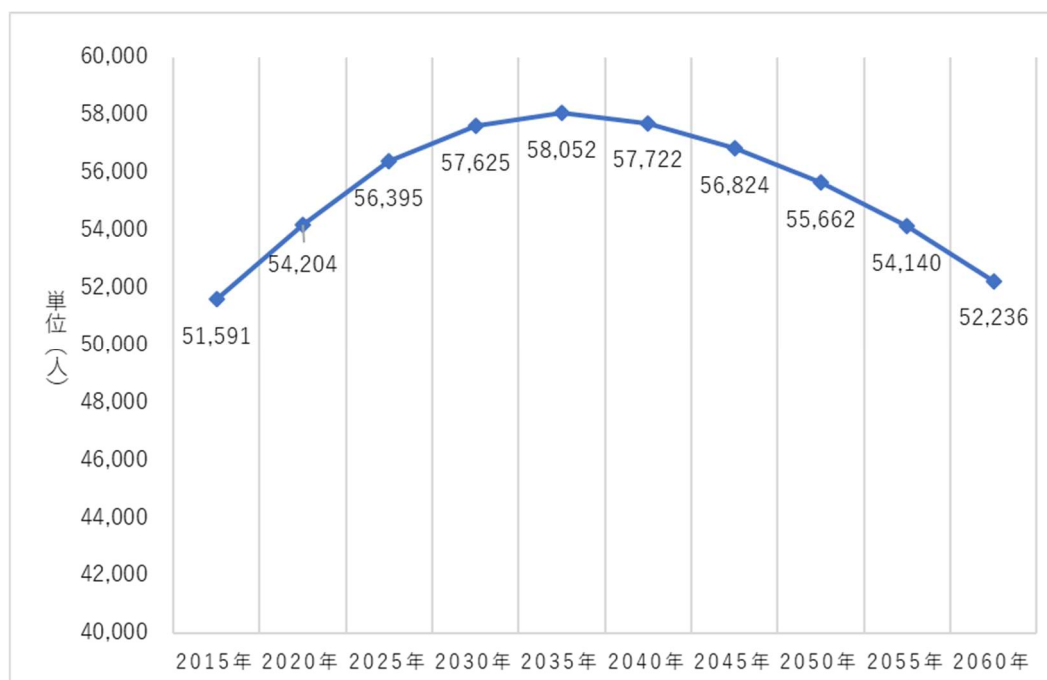
出生に関する仮定	・原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	・原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）年以降継続すると仮定。 ・なお、平成 22（2010）～27（2015）年の移動率が、平成 17（2005）～22（2010）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

(2) 人口推計

図表 2-1 のとおり、本市の人口は令和 17(2035)年までは上昇基調で推移し、令和 22(2040)年以降は低下基調に転じるものと見込まれる。

ピーク時である令和 17(2035)年は平成 27(2015)年と比較し、約 12.5%増の 58,052 人まで増加するものの、令和 42(2060)年には平成 27(2015)年と比較し、約 1.3%増の 52,236 人に止まるものと推計される。

【図表 2-1 将来人口推計（社人研推計準拠）】



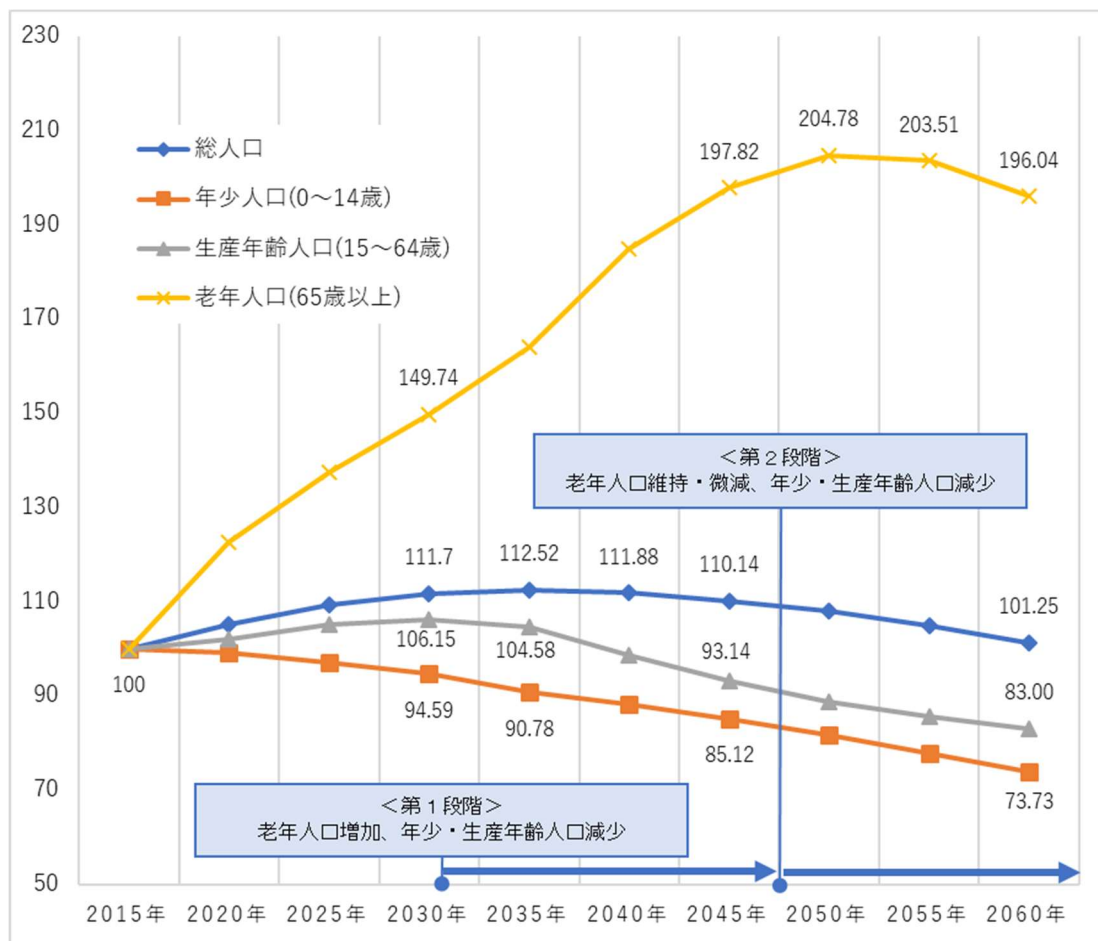
出所：「日本の地域別将来推計人口」（社人研）

(3) 人口減少段階の分析

将来人口推計（社人研推計準拠）を活用し、「人口減少段階」を分析する。

「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加、年少・生産年齢人口の減少」「第2段階：老年人口維持・微減（減少率0%以上10%未満）、年少・生産年齢人口の減少」「第3段階：老年人口減少、年少・生産年齢人口の減少」の3つの段階があり、人口減少はこうした段階を経て進行するものとされている。

【図表 2-2 年齢3区分人口推計】



(注)2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化

出所：「日本の地域別将来推計人口」（社人研）に基づき作成

図表 2-2 のとおり、平成 27(2015)年の人口を 100 とした場合、老年人口は令和 32(2050)年まで増加基調が継続する一方、年少人口および生産年齢人口は、令和 17(2035)年から減少に転じ、人口減少の第1段階に入る。

その後、老年人口も令和 37(2055)年から減少に転じ、人口減少の第2段階に入る。

本市の平成 27(2015)年時点の生産年齢人口のうち、「25 歳～44 歳」の年齢階級の生産年齢人口から老年人口への移行が、令和 17(2035)年から令和 37(2055)年にかけて継続し、20 年間をかけて人口減少の第2段階へ移行するものと推測される。

【図表 2-3 人口減少段階】

分類	2015 年	2045 年	2015 年を 100 とした場合の 2045 年の指数	人口減少段階
老年人口	9,118 人	18,038 人	198	1
生産年齢人口	32,842 人	30,588 人	93	
年少人口	9,631 人	8,196 人	85	

図表 2-3 のとおり、年齢 3 区分別人口の平成 27（2015）年から令和 27（2045）年の変化と老年人口の変化を考慮すると、本市の令和 27（2045）年時点での人口減少段階は第 1 段階にあるものと推測される。

（４）人口増減状況の分析

将来人口推計（社人研推計準拠）を活用して、平成 27（2015）年を 100 とした場合の、令和 7（2025）年から令和 27（2045）年にかけての本市の人口増減状況を分析する。

【図表 2-4 人口増減状況】

	2025 年	2035 年	2045 年
平成 27（2015）年を 100 とした指数	109.31	112.52	110.14

図表 2-4 のとおり、総人口は令和 17（2035）年をピークに減少に転じるものの、令和 27（2045）年時点では平成 27（2015）年と比較して約 110%の水準にあるものと推計される。

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

パターン1（社人研推計準拠による将来人口推計）と2通りのシミュレーションを活用して自然増減および社会増減の影響度を分析する。

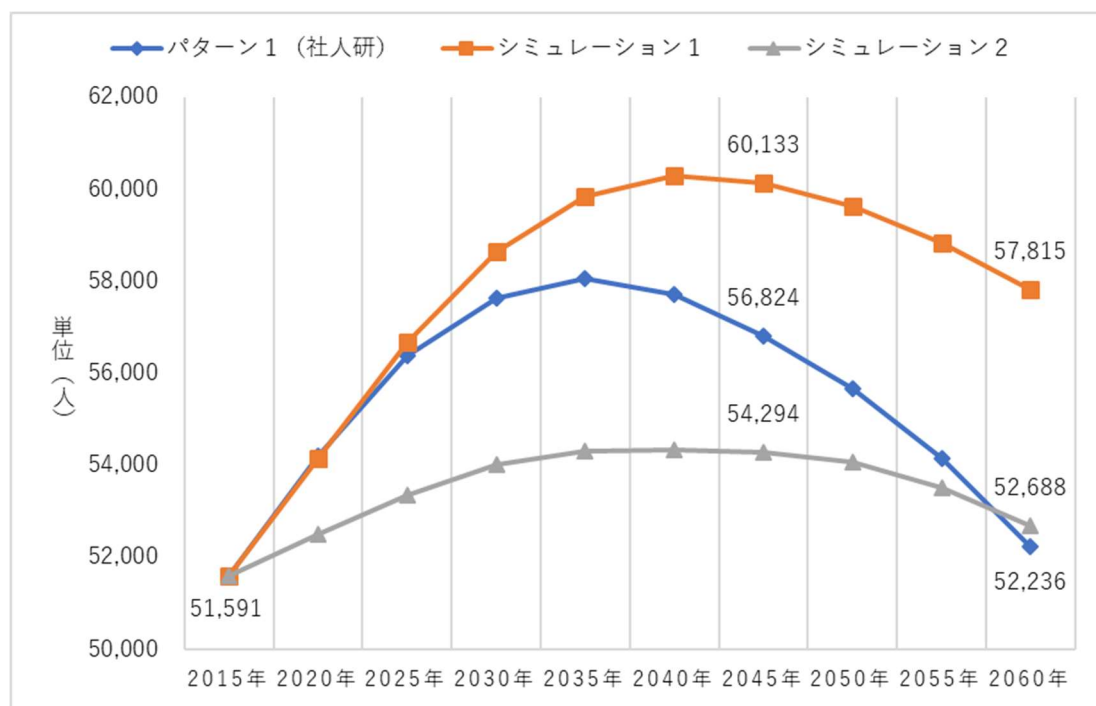
（1）シミュレーションの概要

2通りのシミュレーションの概要は、次のとおりである。

シミュレーション1	・パターン1をベースに、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇するものと仮定。 ・人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えている。
シミュレーション2	・パターン1をベースに、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移するものと仮定。 ・出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えている。

（2）総人口の分析

【図表 2-5 総人口の分析】



出所：「日本の地域別将来推計人口」（社人研）を参考に作成

令和27(2045)年の推計人口は、パターン1では56,824人、シミュレーション1は60,133人、シミュレーション2は54,294人と推計される。

パターン1とシミュレーション1を比較すると、シミュレーション1が約3,300人多く、シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、シミュレーション2が約5,800人少ない結果となっている。

（３）自然増減、社会増減の影響度の分析

パターン１および２通りのシミュレーションを活用し、将来人口に及ぼす自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析する。

パターン１とシミュレーション１を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析し、シミュレーション１とシミュレーション２を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析する。

シミュレーション１による令和２７（２０４５）年の総人口を、パターン１（社人研推計準拠）による令和２７（２０４５）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に３０年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

また、シミュレーション２による令和２７（２０４５）年の総人口をシミュレーション１による令和２７（２０４５）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（人口移動がない場合と同じ）となったとした場合に３０年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

【図表 2-6 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション１の 2045 年推計人口＝60,133 人 パターン１の 2045 年推計人口＝56,822 人 ⇒ 60,133（人）／56,822（人）＝105.8％	3
社会増減の影響度	シミュレーション２の 2045 年推計人口＝54,294 人 シミュレーション１の 2045 年推計人口＝60,133 人 ⇒ 54,294（人）／60,133（人）＝90.3％	1

・自然増減の影響度については、図表 2-6 の計算方法で得られる数値に応じて、右図のように５段階に整理。

「１」＝100％未満、「２」＝100～105％、
「３」＝105～110％、「４」＝110～115％、
「５」＝115％以上の増加

・社会増減の影響度については、図表 2-6 の計算方法で得られる数値に応じて、右図のように５段階に整理。

「１」＝100％未満、「２」＝100～110％、
「３」＝110～120％、「４」＝120～130％、
「５」＝130％以上の増加

本市の自然増減の影響度は「３」、社会増減の影響度は「１」であり、自然増減の影響度の方が大きく、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、将来想定される人口減少の度合いを軽減させるうえで有効であることがうかがえる。

(4) 人口構造の分析

将来人口推計で使用したパターン1および2とおりのシミュレーションごとに、人口増減率を算出する。

【図表 2-7 推計結果ごとの人口増減率】

		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年	現状値	51,591	9,631	2,660	32,842	9,118
2045年	パターン1	56,824	8,198	2,349	30,589	18,037
	シミュレーション1	60,133	10,471	3,091	31,625	18,037
	シミュレーション2	54,294	8,905	3,050	28,036	17,354

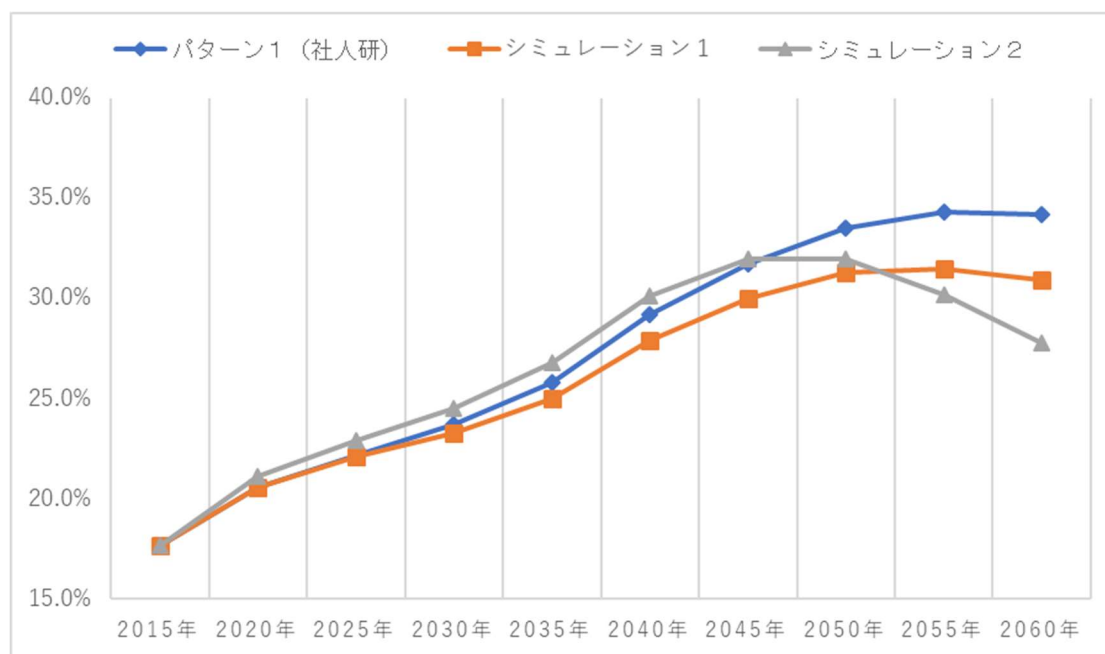
		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年 ⇒2045年 増減率	パターン1	10.1%	-14.9%	-11.7%	-6.9%	97.8%
	シミュレーション1	16.6%	8.7%	16.2%	-3.7%	97.8%
	シミュレーション2	5.2%	-7.5%	14.7%	-14.6%	90.3%

(注) 国が提供するワークシートを用いて推計

（５）老年人口比率の変化

パターン１およびシミュレーション１、シミュレーション２について、老年人口の割合に注目し、令和４２(2060)年までの推移を分析する。

【図表 2-8 老年人口比率の推移】



出所：「日本の地域別将来推計人口」（社人研）を参考に作成

図表 2-8 のとおり、本市の老年人口比率は、パターン１では、令和 37(2055)年まで上昇基調が継続し、その後は 30% 台半ばで横這いでの推移が見込まれる。

シミュレーション１では、令和 12(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定により、人口構造の高齢化抑制効果が現れ、令和 37(2055)年を機にピークアウトすることが見込まれる。

シミュレーション２では、令和 12(2030)年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定により、人口構造の高齢化抑制の効果がシミュレーション１より早い時期に現れ始め、令和 27(2045)年から令和 32(2050)年頃をピークに低下基調となることが見込まれる。

第3章 人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 将来展望に必要な人口変動要素の検証

本市は、昭和 50(1975)年代ころから、東北最大の都市である仙台市のベッドタウンとして位置づけられ、宅地造成が進み人口が急速に増加してきた。

平成 27(2015)年の仙台市への通勤・通学率をみると、仙台市に隣接する市町村が上位を占める中で、本市が最も高く、市内に居住する就業者・通学者の約半数が仙台市に通勤・通学している現状を踏まえると、本市は多様な世代が生活するまちとしての機能を維持しているものと思われる。

【図表 3-1 仙台市への通勤・通学率】

	15歳以上 就業者・通学者(人)	うち仙台市への 就業者・通学者(人)	仙台市への 通勤・通学率
富 谷 市	28,246	13,918	49.3%
利 府 町	19,628	8,630	44.0%
多賀城市	32,833	14,039	42.8%
名 取 市	39,675	16,781	42.3%
大 和 町	15,119	4,041	26.7%

出所：「平成 27 年国勢調査」(総務省)

また、近年の本市の地域別社会動態の状況（8 ページ、【図表 1-9 地域別の人口移動の状況】参照）をみると、首都圏への転出超幅が拡大傾向で推移するなか、宮城県を除く東北 5 県からの転入超幅の割合は高まっており、本市は東北の中心である仙台経済圏としての位置づけが確立されているものと想定される。

一方、大学・短大等卒業後の首都圏への就職を主因として、若者世代の首都圏への転出が拡大している状況を踏まえると、将来的な U I J ターン等による移住の可能性が高いことが示唆される。

これらの状況を踏まえ、今後の本市の将来人口を展望するにあたっては、多様な世代が生活するまちとしての機能および仙台経済圏としての位置づけの継続維持、将来的な U I J ターン等による移住の受け皿確保という観点から、居住・就業・子育て環境の整備・確保が重要な要素となる。

(2) 宅地造成に伴う見込転入者数の推計

上記を踏まえ、現在時点で計画されている宅地造成に伴い、今後見込まれる本市への転入者数について、以下のとおり推計した。

【図表 3-2 宅地造成計画概要】

開発地区名	区域面積	分譲開始時期	計画戸数	計画人口
明石台東	43.7ha	令和3(2021)年	781戸	2,733人
成田二期東	23.3ha	令和7(2025)年	400戸	1,280人
成田二期西	9.0ha	令和7(2025)年	143戸	458人
合 計	76.0ha	—	1,324戸	4,471人

出所：富谷市資料

○ 宅地造成に伴う見込転入者数推計における前提条件、推計方法

- ・宅地造成に伴う見込転入戸数は、市内の移動も一定程度あるものと想定し、計画戸数の8割とする。(平成27年の富谷市全体の移動者に占める市外からの転入者の割合は79.1%)
- ・各開発予定の住宅団地における1世帯あたり平均人員数は、それぞれ既存の明石台地区、成田地区に類似するものと仮定。

明石台地区：3.07人 成田地区：3.07人

【図表 3-3 明石台地区、成田地区の1世帯あたり平均人員数】

行政区	人口			世帯数	1世帯あたり 人員数
	総数	男	女		
明石台第一	1,214	586	628	438	2.77
明石台第二	898	425	473	313	2.87
明石台第三	1,690	821	869	580	2.91
明石台第五	2,023	1,027	996	686	2.95
明石台第六	1,886	934	952	534	3.53
明石台第七	1,063	516	547	304	3.50
明石台計	8,774	4,309	4,465	2,855	3.07
成田第一	3,407	1,663	1,744	1,006	3.39
成田第二	3,000	1,456	1,544	1,037	2.89
成田第三	3,099	1,531	1,568	1,055	2.94
成田計	9,506	4,650	4,856	3,098	3.07

出所：「富谷市統計書（平成30年版）」

- ・見込転入戸数に1世帯あたり平均人員数を乗じ、見込転入者数を推計。
 明石台地区＝計画戸数781戸×80%×1世帯あたり平均人員数3.07人
 ＝1,918人
 成田地区＝計画戸数543戸×80%×1世帯あたり平均人員数3.07人
 ＝1,333人
 合計＝3,251人

2. 目指すべき将来の方向

今後の本市の将来人口を展望するにあたっては、多様な世代が生活するまちとしての機能および仙台経済圏としての位置づけの継続維持、将来的なU I J ターン等による移住の受け皿確保という観点から、以下の方向性が考えられる。

- ・ 安定的な住居環境の整備や、仕事、住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供・支援を通じて、U I J ターンを進める。
- ・ 地元の経済界とも連携し若い世代の地元就職率を高めるとともに、他県での就職のために転出した元市民が、再び地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進する。

3. 人口の将来展望

(1) 独自ケースの諸条件

A. 合計特殊出生率、純移動率の仮定

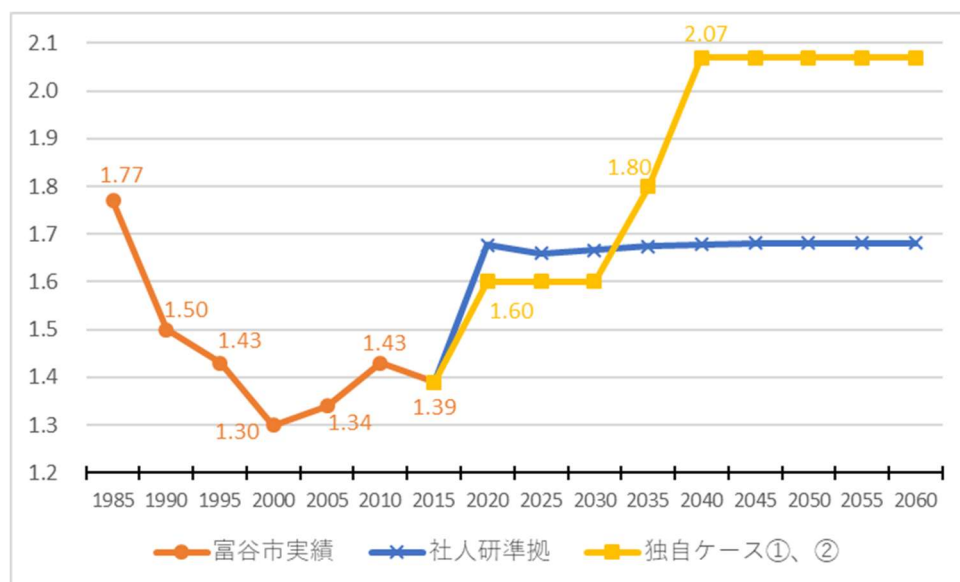
人口動向の現状、目指すべき将来の方向、および社人研の将来推計人口や宮城県の人口ビジョンにおける推計条件等を踏まえ、合計特殊出生率および純移動率について以下のとおり、3通りの独自ケースを設定した。

〔合計特殊出生率〕

【独自ケース①、②】

宮城県の人口ビジョンの目標（令和 12(2030)年まで 1.60、令和 17(2035)年は国民希望出生率 1.80、令和 22(2040)年以降は人口置換水準 2.07 を維持）に準拠するかたちで仮定

【図表 3-4 独自ケースの合計特殊出生率】



出所：2015 年までは「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

〔純移動率〕

【独自ケース①】

原則として平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて推計された社人研の純移動率に準拠するかたちで仮定

【独自ケース②】

平成 27(2015)年の純移動率実績値、および社人研の推計期間（令和 2(2020)～42(2060)年）すべての純移動率推計値の平均値が維持されると仮定

B. 宅地造成に伴う見込転入者数を踏まえた純移動者数の仮定

本市の独自ケース推計にあたっては、前述 1（2）で推計した今後計画されている宅地造成に伴う見込転入者数（以下、「見込転入者数」という）3,251 人を、増加が見込まれる純移動者数として、推計条件に加える。

ただし、社人研が推計した純移動率には、社人研の純移動率仮定値のベースとなっている平成 22(2010)～27(2015)年の宅地開発に伴う転入者数（以下、「実績転入者数」という）の要素が、織り込まれていることを踏まえ、見込転入者数から実績転入者数を差し引いた数値を加算する純移動者数のベースとする。

なお、実績転入者数は、平成 22(2010)～27(2015)年に分譲された「スマートコモンシティ明石台」（明石台 7～9 丁目）、「ひだまりの街」（成田 1 丁目）における人口増加数と仮定した。

- ・実績転入者数＝「スマートコモンシティ明石台」（明石台 7～9 丁目）人口増加数 993 人＋「ひだまりの街」（成田 1 丁目）人口増加数 713 人＝1,706 人
- ・純移動者加算数＝見込転入者数 3,251 人－実績転入者数 1,706 人＝1,545 人

【図表 3-5 明石台地区、成田地区の人口推移】

明石台地区

		H17	H22		H27	
				増減数		増減数
明石台	全体	2,815	6,959	4,144	8,009	1,050
明石台	1 丁目	616	1,071	455	1,158	87
明石台	2 丁目	486	954	468	894	-60
明石台	3 丁目	576	1,309	733	1,227	-82
明石台	4 丁目	204	486	282	510	24
明石台	5 丁目	759	1,927	1,168	1,933	6
明石台	6 丁目	174	1,212	1,038	1,294	82
明石台	7 丁目	0	0	0	953	953
明石台	8 丁目	0	0	0	0	0
明石台	9 丁目	0	0	0	40	40

成田地区

		H17	H22		H27	
				増減数		増減数
成田	全体	6,094	8,318	2,224	9,466	1,148
成田	1 丁目	0	0	0	713	713
成田	2 丁目	108	373	265	584	211
成田	3 丁目	1,037	1,346	309	1,334	-12
成田	4 丁目	1,006	1,586	580	1,781	195
成田	5 丁目	1,276	1,346	70	1,279	-67
成田	6 丁目	1,172	1,584	412	1,588	4
成田	7 丁目	1,187	1,622	435	1,695	73
成田	8 丁目	308	461	153	492	31
成田	9 丁目	0	0	0	0	0

(注)明石台 7～9 丁目が「スマートコモンシティ明石台」、成田 1 丁目が「ひだまりの街」

出所：「国勢調査」（総務省）

上記純移動者加算数 1,545 人について、以下のとおり、独自ケースごとに加算時期を設定した。

〔純移動者数の加算時期〕

【独自ケース①】

計画されている宅地造成の分譲開始時期を踏まえ、令和 7(2025)年に一括して加算

【独自ケース②】

宅地造成に伴う転入は長期間にわたって段階的に続くものと仮定し、純移動者数の加算時期を以下のとおり 4 期間に分散して加算

- ・令和 7(2025)年、12(2030)年：純移動者加算数の 30%＝463 人
- ・令和 17(2035)年、22(2040)年：純移動者加算数の 20%＝309 人

【図表 3-6 独自ケースの諸条件】

	社人研 (過去実績ベース)	独自ケース①	独自ケース②
合計特殊出生率	1.67～1.68	宮城県の人口 ビジョン目標標準拠	宮城県の人口 ビジョン目標標準拠
純移動率	▲0.6%～3.0%	社人研標準拠	2015 年実績値、社人研 推計値(2020 年～2060 年) の平均値
宅地造成に伴う 純移動者の加算	—	2025 年に一括加算	2025 年から 2040 年に かけて分散加算

(2) 独自ケースに基づく人口推計値

A. 総人口

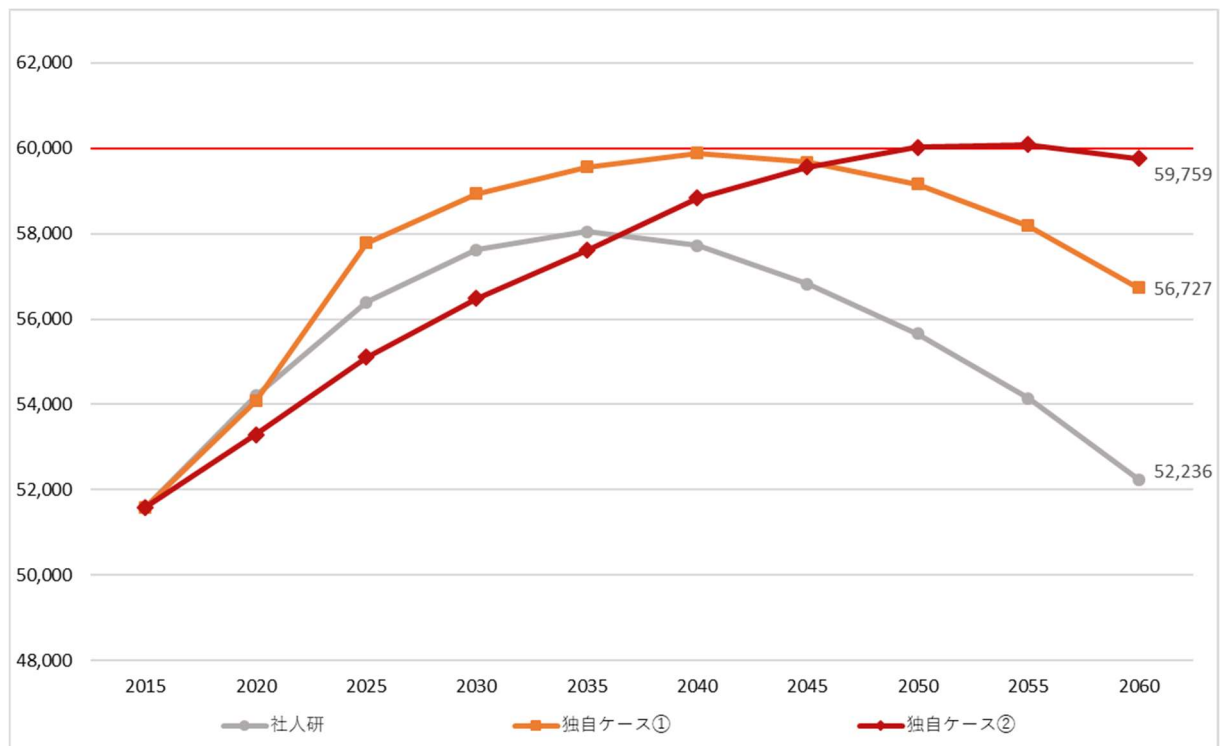
上記仮定に基づく総人口の推計値は以下のとおりである。

【図表 3-7 独自ケースに基づく総人口推計値】

	社人研	独自ケース①	独自ケース②
2015年	51,591	51,591	51,591
2020年	54,204	54,078	53,289
2025年	56,395	57,783	55,100
2030年	57,625	58,931	56,483
2035年	58,052	59,561	57,613
2040年	57,722	59,891	58,833
2045年	56,824	59,674	59,566
2050年	55,662	59,156	60,022
2055年	54,140	58,186	60,090
2060年	52,236	56,727	59,759

(注) 赤字はピーク

【図表 3-8 独自ケースに基づく総人口推計値の推移】



B. 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口の推計値は以下のとおりである。

独自ケース①では、年少人口割合は令和 17(2035)年まで低下するが、その後は横ばいで推移し、一方、老年人口割合は令和 37(2055)年まで上昇傾向が継続するものの、そのスピードは社人研準拠の推計値と比して緩やかなものに止まっている。

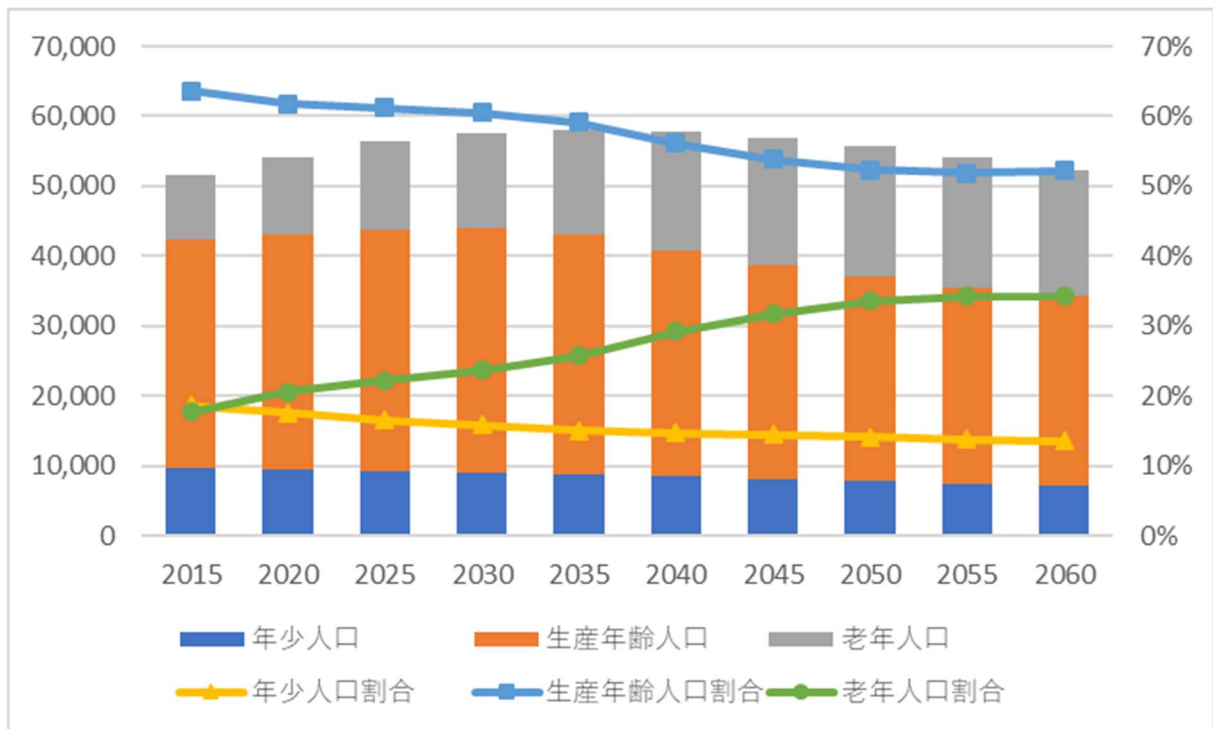
独自ケース②では、老年人口割合は令和 32(2050)年まで上昇し、社人研推計値と同等の 33.3%に達するが、その後は低下に転じ、令和 42(2060)年には 30%を割り込むなど、年少人口割合との乖離幅が縮小する。

【図表 3-9 独自ケースに基づく年齢3区分別人口推計値】

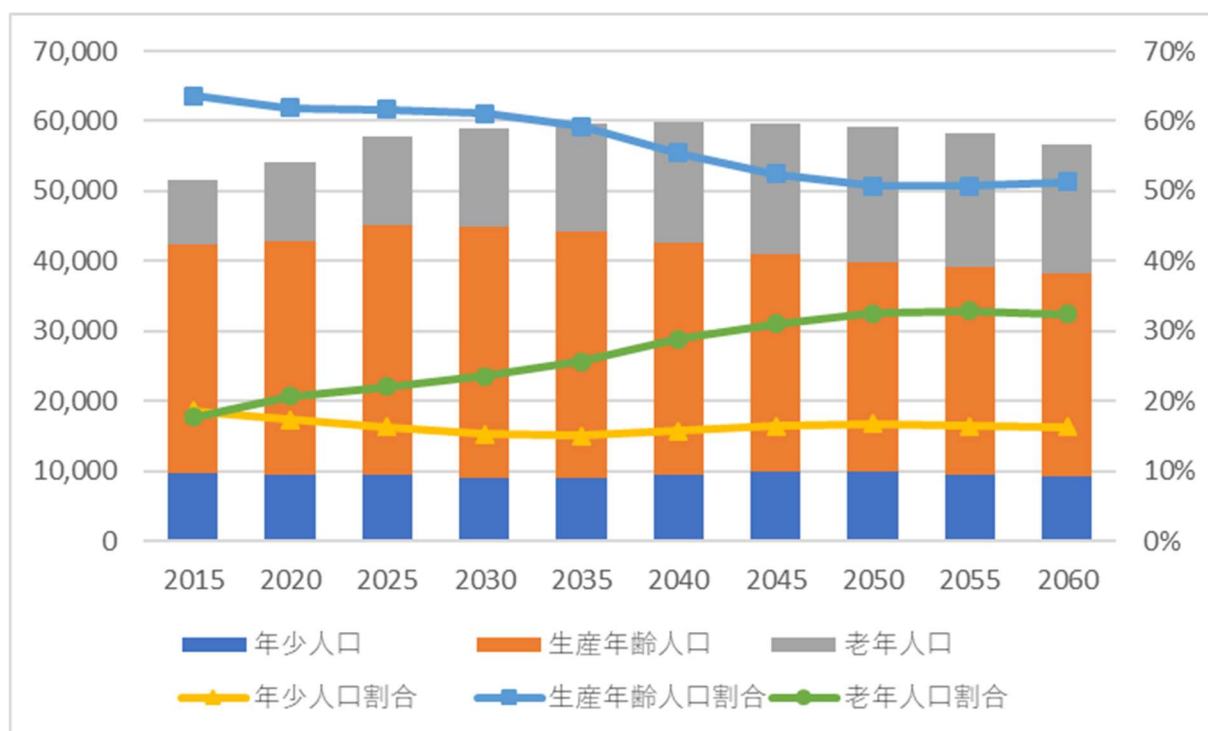
		年齢3区分	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研準拠	実数	年少人口	9,631	9,536	9,340	9,110	8,743	8,490	8,198	7,862	7,490	7,101
		生産年齢人口	32,842	33,496	34,527	34,863	34,346	32,383	30,589	29,128	28,094	27,259
		老年人口	9,118	11,172	12,528	13,653	14,963	16,848	18,037	18,672	18,556	17,875
		計	51,591	54,204	56,395	57,625	58,052	57,722	56,824	55,662	54,140	52,236
	構成比	年少人口	18.7%	17.6%	16.6%	15.8%	15.1%	14.7%	14.4%	14.1%	13.8%	13.6%
		生産年齢人口	63.7%	61.8%	61.2%	60.5%	59.2%	56.1%	53.8%	52.3%	51.9%	52.2%
		老年人口	17.7%	20.6%	22.2%	23.7%	25.8%	29.2%	31.7%	33.5%	34.3%	34.2%
独自ケース①	実数	年少人口	9,631	9,410	9,400	9,018	8,967	9,395	9,837	9,917	9,548	9,241
		生産年齢人口	32,842	33,496	35,634	36,003	35,300	33,222	31,274	29,993	29,511	29,088
		老年人口	9,118	11,172	12,749	13,909	15,294	17,275	18,563	19,245	19,127	18,398
		計	51,591	54,078	57,783	58,931	59,561	59,891	59,674	59,156	58,186	56,727
	構成比	年少人口	18.7%	17.4%	16.3%	15.3%	15.1%	15.7%	16.5%	16.8%	16.4%	16.3%
		生産年齢人口	63.7%	61.9%	61.7%	61.1%	59.3%	55.5%	52.4%	50.7%	50.7%	51.3%
		老年人口	17.7%	20.7%	22.1%	23.6%	25.7%	28.8%	31.1%	32.5%	32.9%	32.4%
独自ケース②	実数	年少人口	9,631	8,732	7,886	7,667	7,797	8,506	9,291	9,712	9,525	9,252
		生産年齢人口	32,842	33,261	34,473	34,732	34,015	32,200	30,643	30,312	31,480	32,852
		老年人口	9,118	11,296	12,741	14,084	15,801	18,128	19,633	19,997	19,085	17,654
		計	51,591	53,289	55,100	56,483	57,613	58,833	59,566	60,022	60,090	59,759
	構成比	年少人口	18.7%	16.4%	14.3%	13.6%	13.5%	14.5%	15.6%	16.2%	15.9%	15.5%
		生産年齢人口	63.7%	62.4%	62.6%	61.5%	59.0%	54.7%	51.4%	50.5%	52.4%	55.0%
		老年人口	17.7%	21.2%	23.1%	24.9%	27.4%	30.8%	33.0%	33.3%	31.8%	29.5%

(注) 推計値のため合計が一致しない場合がある

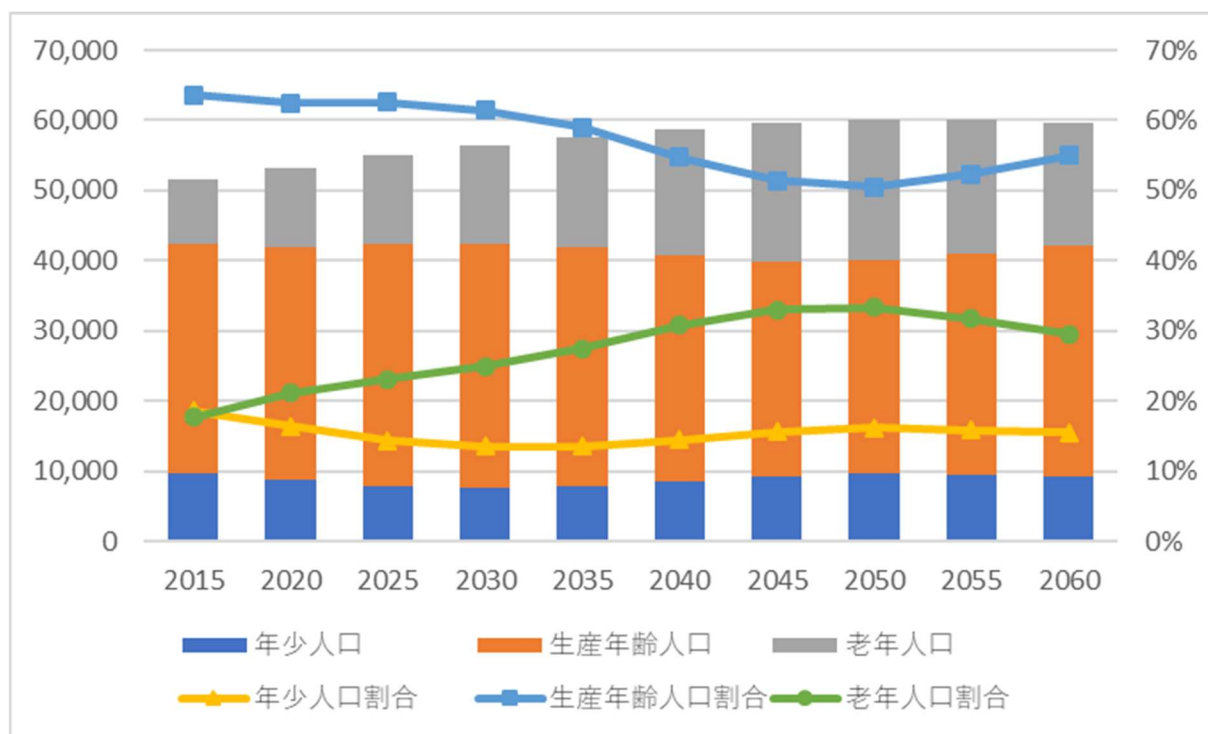
【図表 3-10 社人研準拠に基づく年齢3区分別推計人口の推移】



【図表 3-11 独自ケース①に基づく年齢3区分別推計人口の推移】



【図表 3-12 独自ケース②に基づく年齢3区分別推計人口の推移】



4. 目指すべき将来人口

(1) 目指すべき合計特殊出生率

独自ケース①、②の合計特殊出生率(令和12(2030)年まで1.60、令和17(2035)年は国民希望出生率1.80、令和22(2040)年以降は人口置換水準2.07を維持)については、宮城県の人口ビジョンの目標値に準拠したものだが、現時点で、本市の合計特殊出生率が宮城県を上回っていること、宮城県が目指す人口維持目標に歩調を合わせて県全体の地方創生に貢献していくこと、本市においても、持続的な人口増加に向け結婚・出産・子育て支援や仕事と子育ての両立などの取組みが行われることから、合計特殊出生率の上昇が期待されること、などを踏まえ妥当な目標であるといえるため、目指すべき合計特殊出生率として独自ケース①、②を採用する。

【図表 3-13 目標合計特殊出生率】



出所：2015年までは「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

（２）目指すべき純移動率

独自ケース①の純移動率（－0.4％から＋3.1％の間を変動）については、社人研で推計した純移動率に準拠したもので、過去の国勢調査の実績値をもとに各自治体の地域特性を考慮した現実的な推計値であるが、今後本市で取組む人口の社会増減改善に資する各種施策の効果が反映されるものではなく、目指すべき純移動率として独自ケース①を採用しない。

一方、独自ケース②の純移動率（＋1.6％を維持）については、平成 27(2015)年の純移動率実績と、社人研で推計した全期間（令和 2(2020)から 42(2060)年まで）の純移動率の平均値を採用したものである。現時点での社会増減は社会減の状況にあるものの、「住みたくなるまち日本一」を目指し、魅力ある居住環境、雇用環境を創出する各種施策の実施を通じて、社会増減状況の改善に取り組み、純移動率のプラス維持を目指すことから、目指すべき純移動率として独自ケース②を採用する。

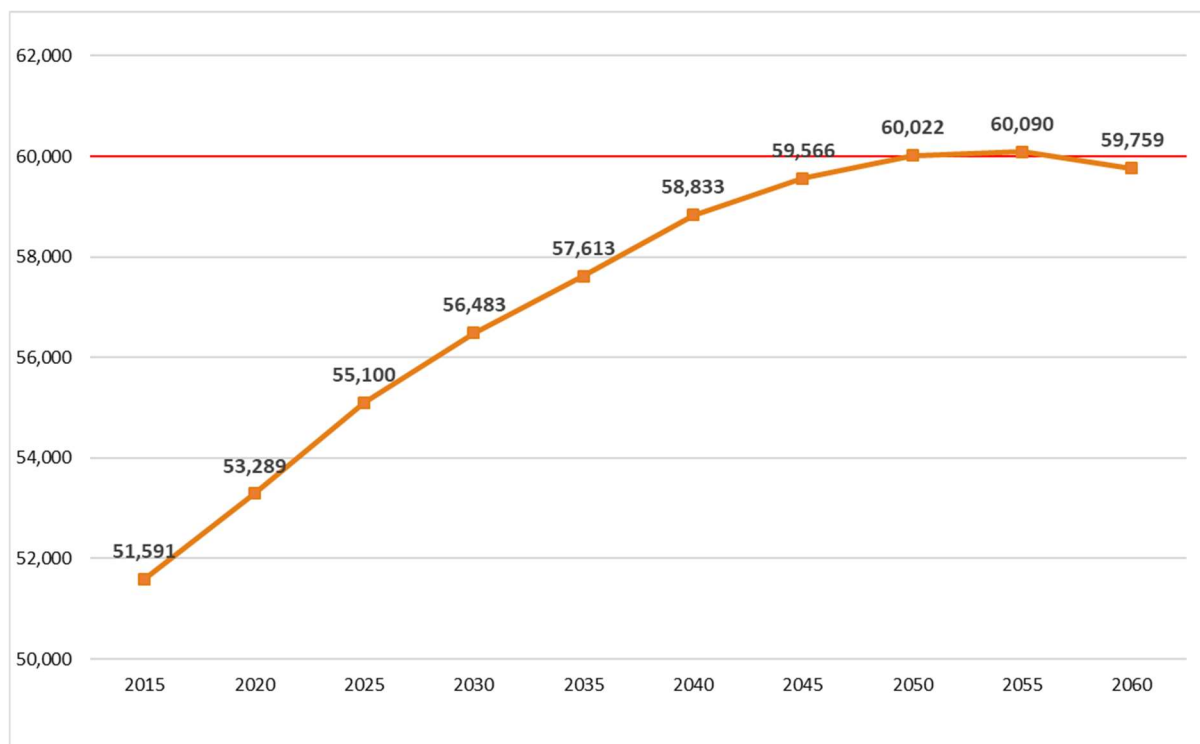
（３）目指すべき宅地造成に伴う純移動者数

独自ケース①は純移動者数を令和 7(2025)年に一括加算（1,545 人）し、独自ケース②は 4 期間に分けて分散加算（令和 7(2025)、12(2030)年：463 人、令和 17(2035)、22(2040)年：309 人）するものだが、通常、宅地造成に伴う他地域からの転入者については、一時期に集中して転入することは現実的ではなく、長期間にわたって転入が段階的に続くことものと想定されることから、独自ケース①は採用せず、独自ケース②を採用する。

(4) 将来推計人口の目標値

上記(1)、(2)および(3)の考え方にに基づき、独自ケース②を本市の独自推計に採用し、ピーク時の令和37(2055)年に人口6万人超、令和42(2060)年時点で人口約6万人の確保を目指す。

【図表 3-14 富谷市の人口目標】



以 上